

会

議

午前10時 0分開議

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議第25号～議第34号の上程・説明

○議長（土屋 忍君） 日程により、議第25号 平成27年度下田市一般会計予算、議第26号 平成27年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第27号 平成27年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第28号 平成27年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第29号 平成27年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第30号 平成27年度下田市介護保険特別会計予算、議第31号 平成27年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第32号 平成27年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第33号 平成27年度下田市下水道事業特別会計予算、議第34号 平成27年度下田市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議第25号 平成27年度下田市一般会計予算から議第33号 平成27年度下田市下水道事業特別会計予算までを私のほうから一括してご説明申し上げます。

予算書と予算説明資料をご用意いたします。

まず、平成27年度各会計の当初予算規模でございますが、予算説明資料の2ページ、1としまして平成27年度各種会計予算総括表に記載がございますとおり、一般会計及び9つの特別会計の合計は181億2,772万円で、平成26年度当初予算と比較しまして3,210万円、0.2%の増となりました。

各会計別では、一般会計予算は90億2,500万円で、対前年度当初予算比較で7,500万円、0.8%の減となったものでございます。

また、9つの特別会計の合計は91億272万円、対前年度比較1億710万円、1.2%の増で、各会計間相互の繰入繰出重複額12億7,210万円を差し引きますと、純計で168億5,562万円、対前年度比較3,886万9,000円、0.2%の増となるものでございます。

それでは、議第25号 平成27年度下田市一般会計予算についてご説明申し上げます。

まず、本年度の予算につきましては、国の基本方針におきまして、「強い経済は我が国の国力の源泉であり『経済の好循環』を確かなものとし、若者が将来に夢や希望を持つことができる、魅力あふれる『まちづくり・ひとづくり・しごとづくり』を進めることにより、地方の創生に全力を挙げていく」という中での編成となったものでございます。

国は、平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生戦略」において、地域住民生活等緊急支援のための交付金を創設し、地域消費喚起・生活支援型事業、あるいは地方創生先行型事業、これらの実施のための平成26年度補正予算を編成したところでございます。

本市におきましては、東日本大震災の影響から穏やかな回復傾向にあるものの、景気回復基調の実感はなかなかないものでありまして、歳入につきましては、地方交付税、地方消費税交付金、これらの増は予想されるものの、市税の減収見込みが予想され、歳出につきましては、社会保障関連経費の増加や防災対策事業、新庁舎等の建設や給食センターの建設といった大型建設事業に取り組んでいくため、既存事業の再検討を行い、予算編成を行ったところでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

平成27年度下田市の一般会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ90億2,500万円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、2ページから5ページまで記載のとおりでございますが、後ほど予算説明資料により、ご説明を申し上げます。

第2条、債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるということで、6ページから8ページをお開きください。

債務負担行為は16件ございまして、まず1件目は、IP無線リース料で、期間は平成27年度より平成32年度まで。限度額は事業予定額1,233万5,000円の範囲内で、IP無線をリースする旨の契約を平成27年度において締結し、27年度予算計上額185万円を超える金額1,048万5,000円については、平成28年度以降において支払うものでございます。

2件目は、可燃ごみ収集業務委託料で、期間は平成27年度より平成29年度まで。限度額は事業予定額1億1,377万5,000円の範囲内で、可燃ごみ収集業務を委託する旨の契約を平成27

年度において締結し、平成27年度予算計上額79万5,000円を超える金額1億1,298万円については、平成28年度以降において支払うものでございます。

3件目は、事務機器等リース料で、期間は平成27年度より平成31年度まで。限度額は、事業予定額88万1,000円の範囲内で、事務機器等をリースする旨の契約を平成27年度において締結し、平成27年度予算計上額16万5,000円を超える金額71万6,000円については、平成28年度以降において支払うものでございます。

4件目は、AEDリース料で、期間は平成27年度より平成32年度まで。限度額は、事業予定額447万1,000円の範囲内で、AEDをリースする旨の契約を平成27年度において締結し、平成27年度予算計上額72万8,000円を超える金額374万3,000円については平成28年度以降において支払うものでございます。

5件目は、高齢者生きがいプラザ指定管理料で、期間は平成27年度より平成29年度まで。限度額は、事業予定額1,129万7,000円の範囲内で、高齢者生きがいプラザの指定管理を委託する旨の契約を平成27年度において締結し、平成27年度予算計上額373万6,000円を超える金額756万1,000円については、平成28年度以降において支払うものでございます。

6件目は、総合福祉会館指定管理料で、期間は平成27年度より平成30年度まで。限度額は、事業予定額1,711万円の範囲内で、下田市総合福祉会館の指定管理を委託する旨の契約を平成27年度において締結し、平成27年度予算計上額423万8,000円を超える金額1,287万2,000円については平成28年度以降において支払うものでございます。

7件目は、外ヶ岡交流館指定管理料で、期間は平成27年度より平成31年度まで。限度額は、事業予定額8,795万4,000円の範囲内で、外ヶ岡交流館の指定管理を委託する旨の契約を平成27年度において締結し、平成27年度予算計上額1,780万円を超える金額7,015万4,000円については平成28年度以降において支払うものでございます。

8件目は、敷根公園指定管理料で、期間は平成27年度より平成29年度まで。限度額は、事業予定額2億809万4,000円の範囲内で、敷根公園の指定管理を委託する旨の契約を平成27年度において締結し、平成27年度予算計上額6,773万3,000円を超える金額1億4,036万1,000円については、平成28年度以降において支払うものでございます。

9件目は、下田市民スポーツセンター指定管理料で、期間は平成27年度より平成29年度まで。限度額は、事業予定額5,337万5,000円の範囲内で、下田市民スポーツセンターの指定管理を委託する旨の契約を平成27年度において締結し、平成27年度予算計上額1,739万4,000円を超える金額3,598万1,000円については、平成28年度以降において支払うものでございます。

10件目は、市民文化会館指定管理料で、期間は平成27年度より平成29年度まで。限度額は、事業予定額2億1,287万1,000円の範囲内で、下田市民文化会館の指定管理を委託する旨の契約を平成27年度において締結し、平成27年度予算計上額6,972万4,000円を超える金額1億4,314万7,000円については、平成28年度以降において支払うものでございます。

この5件の指定管理料に係る債務負担行為につきましては、平成25年に実施しました公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する追加調査の結果としまして、市町により運用のばらつきが明らかとなり、特に留意すべき事項というところで、指定期間が複数年にわたり、かつ地方公共団体から指定管理者に対して委託料を支出することが確実に見込まれる場合には、債務負担行為を設定することとの通知がなされたものであり、指定管理者と下田市の関係は民事法が適用され、お互いが債権債務の義務を負うこととなり、指定管理者の財務基盤の安定化等を担保し、下田市の債務を明確化する手段として、今回、指定期間中の施設につきましては平成27年度より残存期間を、また、平成27年度を初年度とする施設につきましては、指定期間をもって債務負担行為を設定することといたしました。

11件目は、小口資金利子補給補助金で、期間は平成27年度より平成29年度まで。限度額は、融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

12件目は、経済変動対策特別資金利子補給補助金で、期間は平成27年度より平成29年度まで。限度額は、借入金利2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

13件目は、災害対策資金利子補給補助金で、期間は平成27年度より平成29年度まで。限度額は、融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

14件目は、勤労者教育資金利子補給補助金で、期間は平成27年度より平成32年度まで。限度額は、融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

15件目は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金で、期間は平成27年度より平成37年度まで。限度額は、融資残高に対する利子0.27%に相当する額でございます。

16件目は、教育資金利子補給事業補助金で、期間は平成27年度より平成32年度まで。限度額は、融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

1ページに戻っていただきます。

第3条地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるということで、9ページをお開きください。

第3表地方債でございますが、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございますので、起債目的別の説明では、この点は省略をさせていただきます。

下田地区漁港機能保全整備事業は150万円、県単道路整備事業は540万円、寝姿橋耐震補強事業は2,300万円、敷根1号線道路改良事業は810万円、県営下田港湾改修事業は1,080万円、敷根公園改修事業は1,660万円、消防団ポンプ自動車は1,000万円、第2分団第3部詰所建設事業は4,590万円、小学校屋内運動場改修事業は570万円、中学校屋内運動場改修事業は2,600万円、臨時財政対策債は4億1,000万円、以上11件、総額5億6,300万円の借入れを予定しているものでございます。

また、1ページに戻っていただきます。

第4条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定めるものでございます。

第5条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定めるもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、「第1表 歳入歳出予算」についてご説明申し上げます。

予算書の2ページ、3ページをお開きください。あわせて予算説明資料4ページ、2、平成27年度一般会計目的別予算額調をお開きいただき、見比べながらの説明とさせていただきます。

まず、目的別の予算になります。

まず、歳入でございます。

1款市税は27億7,680万2,000円で、対前年度比較6,489万9,000円、2.3%の減となるもので、主な要因は市民税が1,710万円の減、固定資産税が4,090万円の減と見込んだものでございます。

2款地方譲与税は6,320万1,000円で、対前年度比較680万円、9.7%の減。

3款利子割交付金は500万円で、対前年度比較100万円、16.7%の減。

4款配当割交付金は1,500万円で、対前年度比較900万円、150%の増。

5款株式等譲渡所得割交付金は1,000万円で、対前年度比較750万円、300%の増。

6款地方消費税交付金は4億円で、対前年度比較9,000万円、29%の増でございます。

7款ゴルフ場利用税交付金は400万円で、対前年度比較200万円、33.3%の減。

8款自動車取得税交付金は1,200万円で、対前年度比較50万円、4.3%の増。

9款地方特例交付金は700万円で、前年度同額。

10款地方交付税は26億円で、対前年度比較2,000万円、0.8%の増。

11款交通安全対策特別交付金は350万円で、前年度同額。

12款分担金及び負担金は1億3,956万2,000円で、対前年度比較381万3,000円、2.8%の増は、民間保育所利用者負担金の減と昨年度13款使用料及び手数料に計上しました幼稚園授業料が負担金として振りかわったものがございます。

13款使用料及び手数料は1億2,971万1,000円で、対前年度比較951万1,000円、6.8%の減は、先ほどの幼稚園授業料が12款に振りかわったものによるものが主な要因でございます。

14款国庫支出金は12億1,049万円で、対前年度比較2,624万7,000円、2.2%の増で、防災安全交付金事業、道路・橋梁にかかわるものがございますが、また、障害福祉サービス費や生活扶助費等の増によるものでございます。

15款県支出金は5億556万2,000円で、対前年度比較6,948万1,000円、12.1%の減で、保育対策事業、地域人づくり事業、起業支援型地域雇用創出事業といった事業の終了による減が主な要因でございます。

16款財産収入は2,140万6,000円で、対前年度比較49万4,000円、2.3%の減。

17款寄附金1,850万9,000円は、対前年度比較619万8,000円、50.3%の増で、ふるさと応援寄附金が主なものでございます。

18款繰入金は3億4,638万7,000円で、対前年度比較1億84万1,000円、22.5%の減となっておりますけれども、内訳としましては、防災基金の繰入金が新たに752万1,000円繰り入れをするものでございますけれども、財政調整基金は9,300万円の減でございます。これにつきましては、通常分として5,300万円の減。昨年度は地方の元気臨時交付金分として4,000万円を繰り入れておったんですけれども、それが本年度はなくなるというところです。

また、県補助金の振りかえによる緊急地震・津波対策基金繰入金、これにつきましても1,763万4,000円の減となっているものが要因でございます。

19款繰越金は8,000万円の計上で、前年度同額でございます。

20款諸収入は1億1,387万円で、対前年度比較763万2,000円、6.3%の減でございますが、次世代自動車充電インフラ整備補助金500万円の増があるものの、地域公共交通会議負担金受入金1,100万円の減や防災ラジオ個人負担分249万9,000円の減等によるものでございます。

21款市債は5億6,300万円で、対前年度比較2,440万円、4.5%の増でございますが、第2分団第3部の詰所の建設事業、小・中学校屋内運動場改修事業等によるものでございます。

予算書の4ページ、5ページ、予算説明資料の6ページをお開きください。

歳出でございますが、1款議会費1億2,757万1,000円は、対前年度比較267万3,000円、2.1%の増で、共済負担金309万3,000円の増額によるもの。

2款総務費12億1,220万2,000円は、対前年度比較6,928万9,000円、6.1%の増でございますが、庁舎建設基金の積立金3,300万円の減額、それから総合防災訓練の終了等により1,636万5,000円の減額、公共交通推進事業の1,089万円の減額等。

逆に、増要因としましては、電算処理総務事業で3,177万7,000円、地域防災対策事業で1,514万円、下田市議会議員選挙費1,424万7,000円などの増額によるものでございます。

3款民生費34億4,059万6,000円は、対前年度比較248万5,000円、0.1%の減で生活保護費や介護保険会計繰出金、後期高齢者医療事業などが増額となるものの、臨時福祉給付金等に係る事業費や民間保育所事業の減額、子ども・子育て支援システム導入の終了等が主な要因でございます。

4款衛生費8億9,699万1,000円は、対前年度比較485万7,000円、0.5%の減は、下田メディカルセンター負担金が増額となるものの、水道事業会計繰出金や予防接種経費の減によるものでございます。

5款農林水産業費1億5,378万7,000円は、対前年度比較944万4,000円、5.8%の減で、田牛漁港機能保全計画策定事業1,476万3,000円、また市営治山事業1,365万円の減によるもの。

6款商工2億2,118万1,000円は、対前年度比較2,551万9,000円、10.3%の減で、地域人づくり事業や起業支援型雇用創出事業の終了等の減によるものです。

7款土木費9億8,672万5,000円は、対前年度比較1,331万1,000円、1.4%の増で、下水道事業繰出金2,000万円の減額や県営事業負担金が増額となるものの、敷根1号線道路改良事業、道路構造物定期点検業務の負担金、橋梁の長寿命化実施設計業務委託、都市計画図GIS化事業委託等により増額となるものでございます。

8款消防費5億715万3,000円は、対前年度比較6,279万5,000円、14.1%の増は、第2分団第3部詰所建設事業や消防団ポンプ自動車購入等による増でございます。

9款教育費は6億6,677万円で、対前年度比較768万9,000円、1.1%の減は、小学校教科書指導書の購入、中学校屋内運動場改修工事、市民文化会館修繕等の増額要因があるものの、本年度の稲生沢、白浜小学校の屋内運動場天井改修工事の終了や下田中学校の下水道接続工

事の終了、中学校の電子黒板購入の終了、それから吉田松陰寓寄処の改修工事の終了等による減額要因がございます。

10款災害復旧費は1万円で、科目存置でございます。

11款公債費は7億8,201万4,000円で、対前年度比較1億7,307万4,000円で、18.1%の減でございます。元金が1億4,578万1,000円の減、利子につきましては2,729万7,000円の減額となるものでございます。

12款予備費につきましては、3,000万円の計上でございます。

次に、説明資料の8ページ、3としまして平成27年度一般会計性質別予算額調をお開きください。

性質別予算でございます。

まず、歳入でございますが、自主財源は36億2,624万7,000円で、前年度比較1億7,336万6,000円、4.6%の減となっております。収入全体に占める割合は40.2%となっており、そのうち市税が27億7,680万2,000円で30.8%を占めております。昨年度に比へまして、割合が1.6ポイント減少している理由につきましては、市税の減少とともに繰入金の減少が大きく影響したことによるものでございます。

一方、依存財源は53億9,875万3,000円で、前年度比較9,836万6,000円、1.9%の増となっております。県支出金が大きく減額しているものの、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金が増額したことが影響しているものでございます。なお、収入全体に占める割合は59.8%と1.6ポイントの増加でございます。

続きまして、10ページをご覧ください。性質別予算の歳出でございます。

まず、義務的経費につきましては、44億5,948万4,000円で、対前年度比較9,752万1,000円、2.1%の減となったものでございます。

人件費は17億7,370万1,000円で、3,837万3,000円、2.2%の増、扶助費につきましては19億382万円で、対前年度比較3,718万4,000円、2%の増となっておりますが、これにつきましては生活保護扶助費、障害福祉サービス費等の増が影響をしているところでございます。

公債費は7億8,196万3,000円、対前年度比較1億7,307万8,000円、18.1%の減となっております。

消費的経費でございます。消費的経費につきましては25億2,943万4,000円で、対前年度比較923万2,000円、0.4%の減となったところでございます。

物件費につきましては13億8,461万9,000円、対前年度比較1,497万5,000円、1.1%の増とな

っておるところですが、これらにつきましては、電算関係等、種々の委託料の増、市民文化会館の修繕等の増が要因でございます。

維持補修費につきましては4,145万7,000円、対前年度比較1,292万2,000円の23.8%の減でございます。

補助費等につきましては11億335万8,000円、対前年度比較1,128万5,000円、1%の減となっております。

投資的経費でございますが、投資的経費につきましては、普通建設事業が4億1,386万3,000円で、対前年度比較2,438万7,000円、6.3%の増でございます。

内訳としまして、補助事業費でございますが1億9,181万9,000円で、対前年度比較3,557万7,000円、22.8%の増となりましたが、これにつきましては、敷根1号線道路改良工事、橋梁長寿命化実施計画業務委託、それから小・中学校の屋内運動場の改修工事が主なものでございます。

単独事業費につきましては1億8,744万9,000円で、対前年度比較1,439万円、8.3%の増は、第2分団第3部詰所建設事業、同じく消防団のポンプ自動車購入事業、林道寝姿山線の用地測量等、外ヶ岡交流拠点施設のEV急速充電器整備等によるものでございます。

県営事業負担金は3,459万5,000円で、対前年度比較2,558万円、42.5%の減は、県道下田港横枕線における事業費の減によるものでございます。

災害復旧事業費は、科目存置の1万円でございます

以上、投資的経費は合計で4億1,387万3,000円となり、対前年度比較2,438万7,000円、6.3%の増となったところでございます。

続きまして、歳入歳出事項別明細でございますが、歳入につきましては、先ほど目的別予算額調においてご説明申し上げましたので、割愛をさせていただき、主要な事業の概要について、各課別で事業コードごとに大きく増減のありましたところを中心に、平成27年度予算説明資料によりご説明申し上げます。

なお、予算説明資料の42ページ以降の主要事務事業の概要に記載があります事業名に黒塗りの星印がついている事業は新規の事業、白抜きの星印がついている事業は一部新規事業ということで表示をさせていただいておりますので、基本的にはこれらを中心にご説明申し上げます。

42ページ、43ページでございます。

まず、議会事務局関係でございますが、1款1項1目0001議会事務は、予算額が1億

2,757万1,000円で、議員報酬、職員の人件費、都市交流の旅費、議会・全員協議会・委員会会議録の作成業務委託等を計上してございます。

44ページ、45ページをお開き下さい。

企画財政課関係でございますが、2款1項7目0240地域振興事業は4,641万7,000円で、職員5人の人件費、下田市総合計画審議会委員、それから下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会委員、それからふるさと応援寄附返礼品、ふるさと応援寄附システムの使用料、地域生活環境整備補助金が主なものでございます。0241の公共交通推進事業は1,849万7,000円で、地域公共交通等に係る負担金、補助金を計上してございます。

同9目の0300財政管理事務は3,771万7,000円で、職員4人の人件費及び事務費、さらに新地方公会計制度対応固定資産台帳整備業務委託、これは債務負担行為の分でございまして1,000万円でございます。

46ページ、47ページをお開きください。

2款1項20目の0405ふるさと応援基金は1,000万円で、ふるさと応援寄附の積立金を計上したところでございます。

2款5項2目0660指定統計調査事業は1,462万7,000円で、平成27年度は国勢調査に当たる年でございまして、これらの経費を計上したところでございます。

2款9項1目0910電算処理総務事業は1億3,265万円で、住民記録、税務、財務会計等基幹系業務に対するシステム管理に要する経費が主なものでございますが、軽自動車税の法律改正に伴います作業委託、それから新財務会計システム導入経費等の経費を計上いたしました。0921の行政情報化推進事業は231万5,000円で、ふじのくに自治体情報ネットワークの回線費を計上したところでございます。

11款1項1目7700起債元金償還事務は6億7,870万3,000円で、長期債元金償還に係る経費。

48ページ、49ページをお開きください。

同2目7710起債利子償還事務は1億276万円で、長期債利子償還に係る経費でございます。

50ページ、51ページをお開きください。

総務課関係でございます。

2款1項1目0100総務関係人件費3億1,853万円は、特別職、一般職の人件費、退職手当負担金等の経費。同2目0110人事管理事務は3,158万5,000円で、臨時職員の社会保険料等の経費。同4目0173行政協力委員・区長会事務728万7,000円は、行政協力委員に関する経費で、主なものは行政協力委託料でございます。

52ページ、53ページをお開きください。

2款1項4目0174都市交流事業215万7,000円は、姉妹都市交流に係る経費で、新たにニューポート訪問事業添乗案内・通訳等の委託の経費を計上いたしました。

54ページ、55ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局関係でございますが、2款4項4目0576下田市議会議員選挙事務1,424万7,000円は、平成27年4月29日に任期満了を迎えます下田市議会議員選挙関連経費でございます。

同5目0578稲梓財産区管理会委員選挙事務260万7,000円は、平成27年9月8日に任期満了を迎えます稲梓財産区管理会委員選挙関連経費でございます。

同6目0579柿崎財産区議会議員選挙事務197万円は、平成27年11月13日に任期満了を迎えます柿崎財産区議会議員選挙関連経費でございます。

同7目0573下田市農業委員会委員選挙事務183万2,000円は、平成28年2月28日に任期満了を迎えます下田市農業委員会委員選挙関連経費でございます。

56ページ、57ページをお開きください。

出納室関係でございますが、2款1項10目0320会計管理事務2,578万8,000円は、職員3人の人件費が主なものでございます。

58ページ、59ページをお開きください。

施設整備室関係でございますが、2款1項15目0225新庁舎等建設推進事業3,672万1,000円は、職員3人の人件費、新庁舎等建設基本構想・基本計画等作成業務委託、これは債務負担行為分でございますが875万3,000円。新庁舎建設用地不動産鑑定評価業務委託等が主なものでございます。

60ページ、61ページをお開きください。

税務課関係でございますが、2款2項1目0450税務総務事務1億1,863万2,000円は、職員17人の人件費と静岡地方税滞納整理機構への職員派遣人件費及び負担金が主なもの。

同2目0472市税徴収事務2,666万1,000円は、コンビニ収納システム改修業務委託が主なものでございます。

62ページ、63ページをお開きください。

監査委員事務局関係でございますが、2款6項1目0700監査委員事務1,822万7,000円は、職員2名の人件費及び定期監査、決算監査、東部事務研究会の開催に要する費用でございます。

64ページ、65ページをお開きください。

地域防災課関係でございますが、2款7項1目0753防犯対策事業は1,202万6,000円で、防犯灯の光熱水費、修繕料が主なものでございます。

2款8項1目の0860地域防災対策総務事務は1億2,291万6,000円で、主なものは職員5人の人件費、同報無線、行政無線の保守管理経費、災害用備蓄品の購入費、それから津波避難ビル耐浪調査業務委託、防災マップ作成業務委託、IP無線リース料等でございます。

同0861地域防災組織育成事業は613万2,000円で、主なものは、48の自主防災会への補助金及び災害用避難施設整備事業補助金、救命胴衣等購入費の補助金、それから下田市耐震シェルター整備事業費の補助金が主なものでございます。

8款1項1目5800下田地区消防組合負担事務3億6,865万2,000円は、下田地区消防組合負担金で、増額の要因は特別負担分が増額となったものでございます。

66ページ、67ページをお開きください。

8款1項2目5811賀茂支部消防査閲大会事業331万円、同5812の静岡県消防査閲大会事業は9万3,000円で、主なものは費用弁償、旅費でございます。

8款1項3目5860消防施設等整備事業は2,113万円で、主なものは消防団ポンプ車購入費でございます。同じく5864第2分団第3部詰所建設事業は4,603万6,000円、詰所の建設工事及び工事監理業務の経費。同じく5870消火栓整備事業は246万4,000円で、消火栓の新設出資金100万円が主なものでございます。

68ページ、69ページをお開きください。

市民保健課関係でございますが、2款3項1目0500戸籍住民基本台帳事務3,629万円は、職員5人の人件費、戸籍、住民基本台帳等の事務に要する経費。同じく0505住民基本台帳ネットワーク事業952万6,000円は、地方公共団体情報システム機構交付金、それから庁用の備品に要する経費で、これらはマイナンバーに関する経費でございます。

70ページ、71ページをお開きください。

3款7項1目1901国民健康保険会計繰出金9,962万1,000円は、国民健康保険事業特別会計への事務費等の繰出金、このうち社会保障・税番号制度適用分として327万8,000円を計上したところでございます。同じく1902保険基盤安定繰出金は1億4,704万3,000円を計上いたしました。

3款8項1目1950介護保険会計繰出金3億8,098万7,000円は、介護保険特別会計への介護給付費及び事務費等の繰出金、このうち社会保障・税番号制度適用分として344万7,000円を

計上したところでございます。

3款9項1目1965後期高齢者医療会計繰出金8,790万9,000円は、後期高齢者医療特別会計への保険基盤安定分及び事務費等の繰出金、このうち社会保障・税番号制度適用分として367万4,000円を計上いたしました。

72ページ、73ページをお開きください。

4款1項2目2020予防接種事業5,161万7,000円は、定期予防接種に係る経費を計上いたしましたが、市外からの転入者など集団で接種機会がなかった人向けに、病院において個別接種が可能となるような制度変更をしたところでございます。

4款1項5目2080一部事務組合下田メディカルセンター負担事務1億3,912万7,000円は、メディカルセンターの負担金及び出資金を計上したものでございます。

74ページ、75ページをお開きください。

4款2項1目2151保健対策事業13万3,000円は、歯科口腔保健推進委員会、健康づくり推進協議会を開催する経費でございます。同2152の健康づくり事業133万6,000円は、歯周病健診に取り組む経費でございます。

76ページ、77ページをお開きください。

福祉事務所関係でございますが、3款1項1目1000社会福祉総務事務7,455万2,000円は、職員10人の人件費、それから社会福祉協議会補助金が主なもの。同1002社会福祉法外援護事業113万8,000円は、DV要保護者等法外援護に係る経費。同1006災害時要援護者支援対策事業457万円は、避難行動要支援者名簿システム構築委託及び機器購入費に係る経費でございます。

同2目は臨時福祉給付金給付事業費で、事務費、給付金合わせて4,931万1,000円の計上。

同じく同3目は子育て世帯臨時特例給付金給付事業費で、事務費、給付金合わせて970万8,000円の計上をいたしたところでございます。

78ページ、79ページをお開きください。

同4目1052在宅身体障害者（児）援護事業8,468万3,000円は、自立支援医療費の支給、重度障害者（児）医療費、補装具費支給などの扶助費でございます。同1053地域生活支援等事業2,433万9,000円は、従来の支援事業に加えまして、新たに成年後見手続委託を行うところでございます。

3款1項7目1120障害福祉サービス事業3億2,189万4,000円は、在宅及び施設入所者の障害者の生活支援に係る経費で、障害福祉サービス費が主なものでございます。このうち障害

福祉サービスシステム改修委託（社会保障・税番号制度適用分）として54万円を計上したところでございます。

80ページ、81ページをお開きください。

3款2項1目1206高齢者生きがいプラザ管理運営事業による指定管理料373万6,000円は、今年度より債務負担への切りかえでございます。同3目1300総合福祉会館管理運営事業における指定管理料423万8,000円も同様でございます。

82ページ、83ページをお開きください。

3款3項1目1451在宅児童援護事業5,341万8,000円は、子ども医療費が主なものでございます。同1453児童扶養手当支給事業9,624万3,000円は、母子家庭、父子家庭等に対する児童扶養手当が主なものでございます。

3款4項1目1751生活保護費支給事業7億1,000万円は、生活保護法に基づく生活保護受給者への扶助費でございます。同1752生活保護適正実施推進事業379万7,000円は、生活保護法における援助が適正に行われるよう職員の資質の向上、またシステムによる業務の効率化、医療扶助の適正化を図るための事業が主なものでございます。このうち生活保護システム改修委託（社会保障・税番号制度適用分）として118万8,000円を計上したところでございます。

84ページ、85ページをお開きください。

3款4項2目1761生活困窮者自立支援事業878万円は、生活保護に至る前の生活困窮者に対する生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月1日から施行されることに伴い、生活困窮者支援の新しい形として包括的な支援を行う経費を計上したものでございます。

86ページ、87ページをお開きください。

環境対策課関係でございますが、4款3項3目2280ごみ収集事務1億4,691万1,000円は、職員7人の人件費、臨時雇い賃金、可燃ごみ収集業務委託等の委託料が主なものでございます。

同4目2300焼却場管理事務1億6,870万3,000円は、職員8人の人件費、光熱水費、焼却灰等の処理委託、それから精密機能検査業務委託等が主なものでございます。

同5目2380環境対策事務412万9,000円は、大沢地区産業廃棄物監視委員会に係る経費、水質検査の委託、自動車騒音測定業務の委託、住宅用太陽光発電システム設置費補助金が主なものでございます。

88ページ、89ページをお開きください。

4款3項5目2384浄化槽設置整備事業659万6,000円は、浄化槽設置事業の補助金でござい

ます。

同 6 目 2400 南豆衛生プラント組合負担事務 1 億 4,253 万 5,000 円は、南豆衛生プラント組合の負担金。

同 4 項 1 目 2410 水道事業会計繰出金は 21 万 6,000 円の計上で、上水道事業会計の非常用給水タンク等の購入に対する補助金を計上したところでございます。

90 ページ、91 ページをお開きください。

産業振興課関係でございますが、5 款 1 項 1 目 3000 農業委員会事務 1,246 万 1,000 円は、農業委員会の運営に係る経費で、臨時雇い賃金、農地情報公開システム地図データ出力業務委託、農地台帳システム保守管理委託等を計上したものでございます。

同 3 目 3100 農業振興事業は 528 万 4,000 円の計上で、農地中間管理事業を新たに計上したものでございます。

92 ページ、93 ページをお開きください。

5 款 2 項 1 目 3350 林業振興事業 1,079 万 3,000 円は、美しい里山づくり構想策定業務委託を新たに計上。同 3351 林道維持管理事業 1,278 万 2,000 円は、林道寝姿山線の用地測量業務を、同 3353 有害鳥獣対策事業 1,273 万 6,000 円は、有害鳥獣対策に係る経費で新たに臨時雇い賃金の計上、それから狩猟免許取得の補助金、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金を計上したものでございます。

94 ページ、95 ページをお開きください。

5 款 2 項 6 目 3560 市営治山事業 420 万円は、須原地区西の沢の治山工事に係る経費でございます。

同 4 項 3 目 3805 下田地区漁港機能保全整備事業 1,274 万 3,000 円は、職員 1 人の人件費、それから吉佐美漁港機能保全整備工事設計業務が主なものでございます。

同 4 目 3880 田牛地区排水処理施設管理事業 1,300 万円は、集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

96 ページ、97 ページをお開きください。

6 款 1 項 2 目の 4050 商工業振興事業 2,888 万 3,000 円は、新たに商店街活性化事業補助金、それから広告宣伝キャラクター費補助金を計上したところでございます。

98 ページ、99 ページをお開きください。

観光交流課関係でございますが、6 款 2 項 2 目 4252 広域観光推進事業 1,369 万 9,000 円は、電波宣伝、各種観光関連団体への負担金、臨時雇い賃金、それから伊豆観光推進協議会伊豆

南エリアDMO形成特別負担金、伊豆半島ジオパーク推進協議会負担金等を計上したところでございます。同4253世界一の海づくり事業1,210万6,000円は、海づくりに関する事業で、新たにフリーダイビング下田大会補助金を計上いたしました。

同3目4350観光施設管理総務事務1,846万4,000円は、市内観光施設維持管理経費で、新たに外浦公衆トイレ下水道接続工事を、同4355爪木崎水仙園整備事業320万円は、爪木崎水仙園の空きスペースを活用し整備する事業でございまして、同植栽の委託、整備工事等を計上したものでございます。

100ページ、101ページをお開きください。

6款2項3目4357伊豆半島ジオパーク推進整備事業586万5,000円は、観光案内サイン等の整備工事を行うものでございます。

同4目4380外ヶ岡交流館管理運営事業2,954万5,000円は、指定管理料1,780万円を今年度より債務負担への切りかえ、それから外ヶ岡交流拠点施設E V急速充電器整備工事を計上したものでございます。

102ページ、103ページをお開きください。

建設課関係でございますが、7款2項1目4550道路維持事業6,035万9,000円は、市道の維持修繕を行うもので、市道土質調査業務、市道敷根1号線の舗装改修工事、それから道路構造物定期点検業務の負担金等を計上したものでございます。

7款2項4目4700橋梁維持事業7,565万円は、寝姿橋耐震補強工事の上部工、それから橋梁長寿命化実施計画業務1,840万円を計上したものでございます。

104ページ、105ページをお開きください。

7款5項1目5150都市計画総務事務8,163万7,000円は、職員11人の人件費、都市計画マスタープラン地域別構想推進プロジェクト業務委託、都市計画図GIS化事業委託が主なもの。

同じく4目5250都市公園維持管理事業1億1,363万8,000円は、都市公園の維持管理経費で、主なものとしましては、公園長寿命化対策としての敷根公園の改修工事、それから指定管理料につきましては、今年度より債務負担への切りかえを行うものでございます。

106ページ、107ページをお開き下さい。

7款6項1目5500下水道会計繰出金は、5億3,000万円の計上。

同じく7項1目5600市営住宅維持管理事業1,446万2,000円は、新規に公営住宅等長寿命化計画策定業務を計上。

同じく7項3目5630急傾斜地対策事業798万8,000円は、新たに西本郷1丁目の急傾斜地対

策事業費を計上したところでございます。

110ページ、111ページをお開きください。

学校教育課関係でございますが、3款3項3目1550公立保育所管理運営事業1億1,352万8,000円は、下田保育所に係る運営経費が主なもの。

同4目1600民間保育所事業1億6,824万7,000円は、民間保育所運営に係る経費を計上。

同5目1670認定こども園管理運営事業1億9,214万6,000円は、認定こども園の管理運営に関する経費でございます。

112ページ、113ページをお開きください。

9款2項1目6050小学校管理事業8,642万5,000円は、施設管理に関する一般経費でございまして、施設修繕に要する経費、大賀茂小学校屋内運動場の改修工事、朝日小学校屋内運動場トイレの洋式化の工事、それから各小学校のトイレの改修工事を計上したところでございます。

114ページ、115ページをお開きください。

9款2項2目6090小学校教育振興事業2,372万円は、教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書の購入経費を計上したところでございます。同6093通学路安全推進事業25万5,000円は、通学路安全対策アドバイザー謝礼等事業実施に係る一般的な経費で、大賀茂小学校を対象として行うものでございます。

同3項1目6150中学校管理事業8,756万5,000円は、施設管理に関する一般経費で施設修繕に要する経費、下田東中学校、下田中学校の屋内運動場の改修工事、各中学校のトイレの改修工事を計上したところでございます。

116ページ、117ページをお開きください。

9款7項2目6801給食センター建設事業468万7,000円は、給食センター建設に係る職員人件費等の計上でございます。

118ページ、119ページをお開きください。

生涯学習課関係でございますが、9款5項1目6350社会教育総務事務4,135万1,000円は、職員5人の人件費、車両購入を計上したものでございます。

同4目6500芸術文化振興事業752万円は、下田城址地形測量業務委託、それから旧南豆製氷所看板設置業務委託を計上。

同5目6550公民館管理運営事業1,033万3,000円は、公民館の維持管理に要する経費で、本年度は特別管理産業廃棄物の処理委託を計上したところでございます。

同 6 目 6600 図書館管理運営事業 2,102 万 7,000 円は、図書館の維持管理に要する経費で、職員 1 人の人件費、それから臨時雇い賃金の計上をしたところでございます。

120 ページ、121 ページをお開きください。

9 款 5 項 6 目 6602 図書館 O A 化推進事業 450 万 9,000 円は、図書館システムの使用料を計上。

同 6 項 3 目 6752 下田市民スポーツセンター管理運営事業 1,746 万 5,000 円は、市民スポーツセンターの維持管理に要する経費で、指定管理料 1,739 万 4,000 円は債務負担への切りかえでございます。

同 8 項 1 目 6900 市民文化会館管理運営事業 8,263 万 2,000 円は、市民文化会館の維持管理に要する経費で、大ホール吊物装置ワイヤロープ交換修繕、それから大ホール舞台装置コンセント改修、それから指定管理料 6,972 万 4,000 円につきましては、先ほど来申し上げてますとおり債務負担への切りかえを行ったところでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 25 号 平成 27 年度下田市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（土屋 忍君） 説明の途中ですが、ここで休憩したいと思います。10 分間休憩いたします。

午前 11 時 1 分休憩

午前 11 時 11 分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き説明を続けます。

企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） それでは、続きまして、議第 26 号 平成 27 年度下田市稲梓財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書によりご説明申し上げますので、説明資料の主要事務事業の概要等は後ほどご参照いただければと思います。

まず、予算書の 343 ページをお開きください。

平成 27 年度下田市の稲梓財産区特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第 1 条の歳入歳出予算でございますが、第 1 項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 380 万円と定めるもので、対前年度比較 250 万円、192.3% の増となるものでございます。

第 2 項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予

算」によるということで、予算書の344ページ、345ページに記載がございますが、内容につきましては事項別明細により説明申し上げます。

予算書の350ページ、351ページをお開きください。

歳入でございますが、1款財産収入は60万3,000円で、土地貸付料の60万1,000円が主なものでございます。

2款繰入金は260万7,000円で、管理会委員の任期満了による選挙経費に充てるため、財政調整基金から繰り入れるものでございます。

3款繰越金58万8,000円は、前年度繰越金。

4款諸収入は2,000円で、科目存置でございます。

352ページ、353ページをお開きください。

歳出でございますが、1款管理会費は26万9,000円で、主なものは財産区管理会委員報酬でございます。

354ページ、355ページをお開きください。

2款総務費は41万3,000円で、財産監視員謝礼が主なものでございます。

356ページ、357ページをお開きください。

3款繰出金260万7,000円は、一般会計への繰出金でございます。稲梓財産区管理会委員選挙費として繰り出しをするものでございます。

358ページ、359ページをお開きください。

4款基金積立金1,000円は、科目存置でございます。

360ページ、361ページをお開きください。

5款分収交付金3万8,000円は、土地貸付料の交付金でございます。

362ページ、363ページをお開きください。

6款予備費47万2,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第26号 平成27年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第27号 平成27年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の367ページをお開きください。

平成27年度下田市の下田駅前広場整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出そ

れぞれ710万円と定めるもので、昨年度同額でございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の368ページ、369ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては事項別明細書により申し上げます。

予算書の374ページ、375ページをお開きください。

歳入でございますが、1款使用料は670万1,000円で、バス、タクシー等の駅前広場占用料でございます。

2款繰越金38万5,000円は前年度繰越金。

3款諸収入は1万4,000円で、臨時職員の雇用保険料個人負担分を受け入れるものでございます。

376ページ、377ページをお開きください。

歳出でございますが、1款総務費は562万6,000円で、主なものは、臨時雇い賃金235万3,000円と下田駅構内トイレ管理費補助金120万5,000円でございます。

378ページ、379ページをお開きください。

2款事業費は1,000円で、科目存置でございます。

380ページ、381ページをお開きください。

3款基金積立金は50万円で、下田駅前広場整備事業基金積立金でございます。

382ページ、383ページをお開きください。

4款予備費97万3,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第27号 平成27年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第28号 平成27年度下田市公共用地取得特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の385ページをお開きください。

平成27年度下田市の公共用地取得特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ302万円と定めるもので、昨年度同額となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の386ページから387ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては事項別明細書によりご説明申し上げます。

予算書の392ページ、393ページをお開きください。

歳入でございますが、1款財産収入は301万7,000円で、旧バスターミナル用地及び下田公園隣接地の貸付収入、土地開発基金利子及び土地売却収入等の科目存置でございます。

2款繰入金、3款繰越金、4款諸収入は、科目存置でございます。

394ページ、395ページをお開きください。

歳出でございますが、1款公共用地取得費は科目存置でございます。

396ページから399ページにかけてご説明申し上げます。

2款の繰出金301万8,000円につきましては、1項基金繰出金の土地貸付収入等の土地開発基金への積立金等で301万7,000円、及び2項としまして他会計繰出金の一般会計繰出金1,000円でございます。

400ページ、401ページをお開きください。

3款予備費1,000円、科目存置でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第28号 平成27年度下田市公共用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第29号 平成27年度下田市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の403ページをお開きください。

平成27年度下田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ38億5,400万円と定めるもので、対前年度比較としまして1億3,900万円、3.7%の増額となるものでございます。

主な理由としましては、共同事業拠出金の増額によるところでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の404ページから405ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

403ページに戻っていただきまして、第2条の一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるとするものでございます。

410ページ、411ページをお開きください。

歳入でございますが、1款国民健康保険税7億723万7,000円は、対前年度比較4,136万3,000円、5.5%の減で、被保険者数の減を見込んだものでございます。

412ページ、413ページをお開きください。

2款手数料63万円は、保険税の督促手数料で昨年度同額でございます。

3款国庫支出金7億2,540万4,000円は、対前年度比較4,609万4,000円、6%の減でございますが、主な要因としましては、療養給付費及び財政調整交付金の減額に伴うものでございます。

414ページ、415ページをお開きください。

4款療養給付費交付金1億6,110万1,000円は、対前年度比較3,601万6,000円、18.3%の減で、これは療養給付費の減に伴うものでございます。

5款前期高齢者交付金9億65万3,000円は、対前年度比較164万9,000円、0.2%の減。

6款県支出金1億7,977万9,000円は、対前年度比較1,744万1,000円、8.8%の減でございます。

416ページ、417ページをお開きください。

7款共同事業交付金8億8,435万6,000円は対前年度比較3億8,694万8,000円、77.8%の大幅な増となっております。これは基準の改正によりまして、レセプト1件当たりの費用対象の下限が10万円から1円に引き下げられ、対象が増えたことによるもので、後に説明いたします歳出、保険財政共同安定化事業拠出金負担金の大幅に増額しているものと対応するものでございます。

8款財産収入は5万円、前年までの科目存置から基金の積立利子を見込み、対前年度比較4万9,000円の増となっております。

9款繰入金2億4,666万5,000円は、対前年度比較938万7,000円、4%の増でございます。

418ページから421ページまでの間をお開き願います。

10款繰越金3,503万4,000円は、対前年度比較1億1,496万7,000円、76.6%の大幅な減を見込むもの。

それから、11款諸収入1,309万1,000円は、対前年度比較14万6,000円、1.1%の増となったところでございます。

422ページから429ページまでをご覧をいただきたいと思いますが、まず、歳出でございませう。

1款総務費は5,355万9,000円で、1項の総務管理費は一般管理費として職員人件費、県の国保連合会への負担金、2項の徴税費は保険税の賦課徴収の事務費、3項の運営協議会費は国民健康保険運営協議会の開催に係る経費が主なものでございます。

430ページから445ページをお開きください。

2款保険給付費でございませうが、21億8,990万円で、対前年度比較2億3,243万7,000円、9.6%の減となっておりますが、療養給付費の減の見込みによるものでございます。

446ページ、447ページをお開きください。

3款後期高齢者支援金等は4億4,253万9,000円で、対前年度比較1,734万円、3.8%の減は、後期高齢者支援金の見込みによるものでございます。

448ページ、449ページをお開きください。

4款前期高齢者納付金等は22万1,000円の計上でございます。

450ページ、451ページをお開き下さい。

5款老人保健拠出金は2万1,000円の計上でございます。

452ページ、453ページをお開きください。

6款介護納付金費1億8,154万4,000円は、介護保険に対します負担金として納付するものでございまして、対前年度比較3,411万4,000円、15.8%の減、これにつきましては介護給付費の見込みによるものでございます。

454ページ、455ページをお開きください。

7款共同事業拠出金8億8,435万8,000円は、高額医療費共同事業医療費の拠出金、それから保険財政共同安定化事業拠出金が主なもので、対前年度比較3億8,694万7,000円、77.8%の大幅な増となっております。特に、保険財政共同安定化事業拠出金負担金が大幅に増額となっておりますのは、歳入のときにも申し上げましたけれども、基準の改正によるレセプト1件当たりの費用対象の下限が10万円から1円までに引き下げられたということが大きな要因でございませう。

456ページ、457ページをお開きください。

8款保健事業費は3,266万7,000円で、対前年度比較224万9,000円、7.4%の増でございませう。

す。

458ページ、459ページをお開きください。

9款基金積立金5万円でございます。

460ページ、461ページをお開きください。

10款公債費は10万5,000円で、これは一時借入金の利子でございます。

462ページから465ページをお開きください。

11款諸支出金は4,144万3,000円で、保険税還付金及び療養給付費超過負担金返還金が主なものでございます。

466ページ、467ページをお開きください。

12款予備費2,759万3,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第29号 平成27年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第30号 平成27年度下田市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の483ページをお開きください。

平成27年度下田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ24億7,750万円と定めるもので、対前年度比較1億160万円、4.3%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の484ページから485ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては事項別明細によりご説明申し上げます。

483ページに戻っていただき、第2条の一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるとするものでございます。

490ページ、491ページをお開きください。

歳入でございますが、1款保険料は4億8,779万8,000円で、対前年度比較3,844万7,000円、8.6%の増は、保険料基準額の引き上げによるもの。

2款使用料及び手数料18万円は督促手数料。

3款国庫支出金は5億6,961万3,000円で、対前年度比較1,882万4,000円、3.4%の増は、介護給付費の伸びによるもの。

4款支払基金交付金は6億6,119万3,000円で、対前年度比較370万8,000円、0.6%の増は、介護給付費の伸びによるもの。

5款県支出金は3億5,742万2,000円で、対前年度比較1,644万4,000円、4.8%の増は、これも介護給付費の伸びによるもの。

492ページ、493ページをお開きください。

6款財産収入、7款寄附金は科目存置でございます。

8款繰入金は4億9万7,000円で、対前年度比較2,496万3,000円で6.7%の増となっており、一般会計繰入金が1,952万円の増、基金の繰入金が544万3,000円の増額となっております。

9款は科目存置でございます。

10款諸収入119万4,000円は、494ページ、495ページをお開きください。これらにつきましては、介護予防事業利用者負担金が主なものでございます。

歳出でございますが、496ページから503ページまでをまずご覧ください。

1款総務費は7,098万9,000円で、対前年度比較99万9,000円、1.4%の増で、1項の総務管理費は一般管理費として職員人件費及び事務費。2項の徴収費は賦課徴収費。3項の介護認定審査会費は介護認定審査会の運営、認定調査等の事務費でございます。

504ページから519ページをお開きください。

2款保険給付費でございますけれども、23億5,071万2,000円で、対前年度比較9,528万1,000円、4.2%の増で、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費が主なものでございます。

520ページ、521ページをお開きください。

3款財政安定化基金拠出金は科目存置でございます。

522ページから529ページをお開きください。

4款地域支援事業費でございます。5,424万3,000円で、対前年度比較505万6,000円、10.3%の増で、介護予防事業費、それから包括的支援事業・任意事業費が主なものでござ

います。

530ページ、531ページをお開きください。

5款基金積立金は科目存置でございます。

532ページ、533ページをお開きください。

6款公債費は1,000円で、一時借入金利子の科目存置としてございます。

534ページから537ページをお開きください。

7款諸支出金になりますけれども、70万9,000円の計上で、保険料還付金等の費用でございます。

538ページ、539ページをお開きください。

8款予備費は84万4,000円で、歳出歳入調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第30号 平成27年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第31号 平成27年度下田市後期高齢者医療特別会計予算について説明申し上げます。

予算書の555ページをお開きください。

平成27年度下田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億1,300万円と定めるもので、対前年度比較200万円、0.6%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の556ページから557ページ記載のとおりでございますが、後ほど事項別明細により説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、562ページ、563ページをお開きください。

1款は後期高齢者医療保険料でございますが、2億2,280万7,000円、対前年度比較が791万6,000円、3.4%の減でございます。特別徴収保険料は1億4,377万8,000円、普通徴収保険料は7,902万9,000円を計上したところでございます。

2款の使用料及び手数料6万円は督促の手数料。

3款繰入金8,790万9,000円は一般会計繰入金で、事務費の繰入金につきましては2,018万8,000円、保険基盤安定繰入金は6,772万1,000円でございます。

4款繰越金は100万1,000円で前年度同額。

5款諸収入は122万3,000円を計上させていただいたところでございます。

歳出でございますが、564ページ、565ページをお開きください。

1 款総務費1,872万3,000円は、一般管理費として職員人件費、郵便料、委託料等の事務費が主なものでございます。

566ページ、567ページをお開きください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は2億9,062万8,000円で、対前年度比較619万1,000円、2.1%の減となっております。

568ページから571ページは3 款諸支出金でございますが、112万1,000円の計上でございますが、対前年度比較として11万9,000円、11.9%の増でございます。

572ページ、573ページをお開きください。

4 款予備費252万8,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第31号 平成27年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第32号 平成27年度下田市集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の587ページをお開きください。

平成27年度下田市の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,570万円と定めるもので、対前年度比較930万円、26.6%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の588ページ、589ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては事項別明細によりご説明申し上げます。

第2条は地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」によるということで、予算書の590ページをお開きください。地方債の目的は、漁業集落排水施設事業、限度額は270万円、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございます。

それでは、予算の内容についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、594ページ、595ページをお開きください。

1 款使用料及び手数料は308万6,000円で、対前年度比較3万5,000円、1.1%の増でございます。

2 款県支出金は630万円で、機能保全整備実施設計業務に係る漁業集落環境整備費の県補

助金でございます。

3款寄附金1,000円は科目存置。

4款繰入金1,300万円は一般会計繰入金で、対前年比較560万円、30.1%の減でございますが、昨年度の機能保全計画策定業務が終了したことによる減額が主な要因でございます。

5款繰越金は61万円。

6款諸収入は3,000円。

7款市債は270万円の新規計上で、機能保全整備実施設計業務に伴うものでございます。

歳出でございますが、596ページ、597ページをお開きください。

1款総務費692万1,000円は、施設の光熱水費、保守点検業務等の費用で、対前年度比較43万8,000円、6.8%の増でございます。

598ページ、599ページをお開きください。

2款事業費は910万円で、対前年度比較1,000万円、52.4%の減で、昨年度実施しました田牛地区排水処理施設の機能保全計画策定完了に伴い、本年度実施設計業務に係る経費を計上したところの増減でございます。

600ページ、601ページをお開きください。

3款公債費は917万7,000円で、前年並みの計上でございます。

602ページ、603ページをお開きください。

4款予備費50万2,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第32号 平成27年度下田市集落排水事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第33号 平成27年度下田市下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の605ページをお開きください。

平成27年度下田市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ12億900万円と定めるもので、対前年度比較5,700万円、4.5%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の606ページから607ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては事項別明細によりご説明申し上げます。

第2条は債務負担行為で、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる

事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるということで、予算書の608ページをお開きください。

債務負担行為の設定は2件ございまして、1件目は、事項は下田浄化センター電気計装設備更新事業で、期間は平成27年度より28年度まで。限度額は、事業予定額4億6,160万円の範囲内で更新工事及び監理業務委託する旨の契約を平成27年度において締結し、平成27年度予算計上額5,960万円を超える金額4億200万円につきましては平成28年度において支払うとするものでございます。

2件目は、事項は水洗便所等改造資金利子補給補助金で、期間は平成27年度より30年度まで。限度額は、融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

605ページに戻っていただき、第3条は地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるということで、予算書の609ページをお開きください。

地方債の目的は、公共下水道事業、限度額は4億2,130万円、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございます。

605ページに戻っていただき、第4条は一時借入金で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は4億円と定めるものでございます。

第5条は、歳出予算の流用で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定めるということで、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるとするものでございます。

それでは、予算の内容についてご説明申し上げます。

歳入でございますが、614ページから617ページをお開きください。

1款分担金及び負担金140万円は、対前年度比較910万円、86.7%の減と大幅な減額となっておりますが、これは昨年度、敷根地区の下田中学校を初めとした公共施設の下水道接続が終了したことが主な要因でございます。

2款の使用料及び手数料は1億4,400万2,000円で、対前年度比較900万円、5.9%の減で、前年度実績を踏まえての見込みでございます。

3款国庫支出金は1億460万円で、対前年度比較2,843万円、21.4%の減で、岩下地区の管渠築造事業の一部終了などによる事業費の減少によるものでございます。

4款寄附金は科目存置でございます。

5款繰入金は5億3,000万円で、対前年度比較2,000万円、3.6%の減。

6款繰越金は765万円を見込むもの。

7款諸収入は4万7,000円の計上でございます。

8款市債は4億2,130万円で、対前年度比較1,190万円、2.9%の増となるものでございます。

歳出でございますが、618ページから623ページまでをお開きください。

1款業務費1億6,550万2,000円は、対前年度比較216万8,000円、1.3%の増でございます。

1項1目の総務管理費は、職員人件費、それから下水道使用料賦課徴収の経費。

2項1目管渠費は、管渠維持管理事業費、同じく2目処理場ポンプ場費は、下水道施設包括的維持管理業務委託などの施設管理費が主なものでございます。

624ページから627ページをお開きください。

2款事業費2億3,623万7,000円は、対前年度比較4,506万3,000円、16%の減で、1項1目公共事業費は、職員人件費、下水道幹線管渠築造工事。同じく2目単独事業費は、下水道枝線管渠築造工事。同じく3目更新事業費は、下田浄化センター電気計装設備更新工事、下水道施設更新工事等が主なものでございます。

628ページ、629ページをお開きください。

3款公債費は8億226万1,000円で、対前年度比較1,610万5,000円、2%の減で、長期債元金は298万3,000円の減、長期債利子は1,312万2,000円の減額となるものでございます。

630ページ、631ページをお開きください。

4款予備費500万円は歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第33号 平成27年度下田市下水道事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、私のほうからは議第25号 平成27年度下田市一般会計予算から議第33号 平成27年度下田市下水道事業特別会計予算までの各会計予算の説明をさせていただきました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） それでは、議第34号 平成27年度下田市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

お手元の緑色の水道事業会計予算書のご用意をお願いいたします。

平成27年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で358万立方メートルの有収水量を予定するものでございます。主な改良工事といたしましては、浄水場の改良工事及び送配水管改良工事を、また、拡張事業として大賀茂地区、上大沢地区、須原地区を予定するものでございます。

予算書の1ページをお開きください。

まず、第1条ですが、平成27年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとするものでございます。

第1号、給水戸数は1万2,150戸。

第2号、年間総配水量は457万立方メートル。

第3号、1日平均配水量は1万2,487立方メートル。

第4号、主要な改良事業といたしまして、改良工事費、第6次拡張事業費として2億6,143万8,000円を予定するものでございます。

第3条収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものでございます。

収入で、第1款水道事業収益は7億1,822万2000円で、内訳といたしまして、第1項営業収益6億8,866万9,000円、第2項営業外収益2,955万2,000円、第3項特別収益1,000円でございます。

次に支出で、第1款水道事業費用は6億8,662万3,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用5億7,302万9,000円、第2項営業外費用1億559万4,000円、第3項特別損失500万円、第4項予備費300万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるもので、本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億2,737万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額1,770万6,000円、当年度分損益勘定留保資金2億3,522万1,000円及び減債積立金7,444万8,000円で補填するものでございます。

収入で、第1款資本的収入は1億6,400万3,000円で、内訳といたしまして、第1項企業債1億6,300万円、第2項他会計からの出資金100万円、第3項水道負担金、第4項固定資産売却代金、第5項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

補助を受ける金額は次のとおり定めるものでございます。緊急地震・津波対策交付金21万6,000円でございます。

第9条はたな卸資産購入限度額で、購入限度額は1,643万円と定めるものでございます。

3 ページ、4 ページをお開きください。

平成27年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款水道事業収益は7億1,822万2000円で、内訳といたしまして、1項営業収益は6億8,866万9,000円で、内容といたしまして、1目給水収益6億7,569万5,000円は、普通給水357万立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定しているものでございます。

2目受託工事収益411万5,000円は、取り出し新設工事収入、路面復旧費収入が主なものでございます。

3目その他営業収益885万9,000円は、水道加入金及び下水道使用料徴収事務受託料が主なものでございます。

2項営業外収益は2,955万2,000円で、内容といたしまして、1目受託利息及び配当金3,000円は預金利息でございます。

2目他会計繰入金468万円は、消火栓維持管理費負担金、課長兼務負担金及び緊急地震・津波対策交付金でございます。

3目長期前受金戻入2,476万8,000円は、地方公営企業法改正に伴うみなし償却制度廃止による長期前受金戻入益でございます。

4目雑収益10万1,000円は、雑収入でございます。

3項特別収益は、1目固定資産売却益として1,000円の科目存置でございます。

支出でございますが、1款水道事業費用は6億8,662万3,000円で、内訳といたしまして、1項営業費用は5億7,302万9,000円で、内容といたしまして、1目原水及び浄水費1億2,112万円は、職員2名の人件費と取水場、浄水場等、導送水管の維持管理費でございます。

2目配水及び給水費1億822万7,000円は、職員1名の人件費と各配水施設の維持管理費でございます。

3目受託工事費1,348万8,000円は、職員1名の人件費と給水装置の取り出し工事関連経費でございます。

4目業務費3,645万4,000円は、職員2名の人件費と検針、料金収納等に関する経費でございます。

5目総係費3,188万5,000円は、職員3名の人件費と事業活動全般にかかわる経費でございます。

6目減価償却費2億5,635万5,000円は、固定資産の減価償却費でございます。

7目資産減耗費500万円は、改良工事に伴う固定資産除却費、たな卸しに伴う資産減耗費でございます。

8目その他営業費用50万円は、工事用材料売却の原価でございます。

2項営業外費用は1億559万4,000円で、内容といたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費8,733万4,000円は、企業債の利息及び一時借り入れ利息でございます。

2目消費税及び地方消費税は1,715万9,000円を予定するものでございます。

3目雑支出110万1,000円は、過年度還付金でございます。

3項特別損失は、1目過年度損益修正損500万円でございます。

4項予備費は300万円を予定するものでございます。

5ページ、6ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。収入といたしまして、1款資本的収入は1億6,400万3,000円で、内訳といたしまして、1項企業債1億6,300万円は、改良工事費にかかわる借入金でございます。

2項他会計からの出資金100万円は、消火栓設置工事出資金でございます。

3項水道負担金、4項固定資産売却代金、5項負担金は、科目存置でございます。

次に、支出といたしまして、1款資本的支出は4億9,137万8,000円で、内訳といたしまして、1項建設改良費は2億6,172万円で、内容といたしまして、1目改良工事費1億8,373万8,000円は、職員2名の人件費と約1,200メートルの送配水管の改良工事、取水場導水ポンプ改良工事等を予定するものでございます。

2目第6次拡張事業費7,770万円は、大賀茂地区、上大沢地区、そして須原地区の拡張事業を予定するものでございます。

3目固定資産購入費28万2,000円は、新設量水器100個の購入費でございます。

2項企業債償還金2億2,965万8,000円は、企業債元金の償還金でございます。

次に、7ページから14ページまでは給与費明細書でございます。

15ページ、16ページをお開きください。

既決分の債務負担行為に関する調書でございます。

次に、17ページから19ページの平成26年度下田市水道事業予定貸借対照表につきましては、平成26年度の補正予算（第3号）でご説明しておりますので、省略させていただきます。

20ページをお開きください。平成26年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

1の営業収益6億5,860万1,000円から2の営業費用5億6,942万円を差し引きますと、営

業利益8,918万1,000円となるものでございます。

次に、3の営業外収益2,939万4,000円から、4の営業外費用9,287万7,000円を差し引きますと、マイナス6,348万3,000円となり、この結果、営業収益は2,569万8,000円で、これに5の特別利益1,000円加え、6の特別損失1,125万2,000円と7の予備費300万円を差し引きますと、当年度純利益は1,144万8,000円を予定するものでございます。

21ページをお開きください。

平成27年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部で1の固定資産は、減価償却を再計算して記載してあります。21ページ中段に記載してありますように、固定資産合計は61億4,920万9,000円でございます。

2、流動資産の(1)現金預金は、27年度の活動に要する現金収入残高です。

(2)未収金は、使用料等の未収金です。貸倒引当金は、使用料の徴収不納見込み額を計上いたしました。

結果、流動資産合計は2億1,628万3,000円で、資産合計は63億6,549万2,000円を予定するものでございます。

22ページをお開きください。負債の部でございます。

3の固定負債は、27年度末残高より28年度償還予定額を差し引いた27億8,893万円でございます。

4の流動負債ですが、(1)の一時借入金の予定はございません。(2)の企業債は、平成28年度償還予定額でございます。(3)の未払金は、消費税納付額でございます。(4)引当金、イ、賞与引当金は、28年6月に支払うもののうちから、27年12月から28年3月までの4カ月分でございます。(5)その他流動負債は、下水道使用料の預かり金でございます。よって、流動負債合計は2億7,020万8,000円でございます。

5の繰延収益の(1)長期前受金は、過去に受け入れた補助金や負担金などの合計です。13億4,332万9,000円でございます。(2)長期前受金収益化累計額は、長期前受金の減価償却分で、合計額は8億1,013万5,000円となり、繰延収益合計が5億3,319万4,000円となるものでございます。その結果、負債合計が35億9,233万2,000円となるものであります。

23ページをご覧ください。資本の部でございます。

6の資本金は25億375万9,000円でございます。

7、剰余金の(1)資本剰余金、イ、受贈財産評価額は、過去に受贈した土地でございます。ロは、寄附金でございます。資本剰余金合計は144万4,000円でございます。(2)利益

剰余金、イは、減債積立金、ロは、建設改良積立金の残高でございます。ハは、当年度未処分利益剰余金で、繰越利益剰余金は、26年度の純利益で、その下段の1,267万6,000円は、当年度純利益でございます。当年度純利益は、予算説明書の166ページ中頃に記載してありますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

利益剰余金合計は2億6,795万7,000円となり、剰余金合計が2億6,940万1,000円となるものでございます。そして、資本合計が27億7,316万円となり、負債資本合計が63億6,549万2,000円となるもので、21ページ下段にある資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

24ページをお開きください。

平成27年度下田市水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。

キャッシュフロー計算書は、業務活動、投資活動、財務活動の3つの区分に分け、それぞれの活動により資金がどのように増減したかを示すものでございます。業務活動によるキャッシュフローは2億4,248万5,000円、投資活動によるキャッシュフローがマイナス2億4,487万9,000円、財務活動によるキャッシュフローがマイナス6,565万8,000円となり、資金減少額が6,805万2,000円となるものでございます。平成27年度資金期首残高1億9,605万6,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が1億2,800万4,000円となるものでございます。

次に、25ページの注記ですが、地方公営企業法施行規則第35条（注記の区分）に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第34号 平成27年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 議第25号から議第34号までについて、当局の説明は終わりました。

ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時 3分休憩

午後 1時10分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第25号から議第34号までについて当局の説明は終わっております。これより各議案ごとに質疑を行います。

◎議第25号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） まず、議第25号 平成27年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

竹内清二君。

○1番（竹内清二君） 説明資料に沿って何点か質問させていただきます。

まず、45ページ、新規事業としてふるさと応援関係、寄附事業関係の中で、システム使用料120万と記載されています。この内容について詳細を教えてください。

あと次に、次のページ、47ページ、ふじのくに自治体情報ネットワーク回線費、こちらのほうについても詳細を教えてくださいと思います。

飛びまして65ページ、地域防災対策関係で耐浪調査ということで、2,630万計上なされておりますが、この耐浪調査の方法について詳細を教えてください。

あと、同じ項目でIP無線リース料、債務負担行為となりますが、こちらのIP無線のほうの配布内容といいますか、配布先について教えてください。

下の欄、地域防災組織育成事業のほうで、耐震シェルター整備事業75万円、これはどのような形での補助という形で、1件当たり幾らということで計算なされていると思いますが、そのあたりの詳細を教えてください。

この項目なんですけれども、自主防災組織の育成ということで項目がなされており、予算書のほうを見ますと、通例どおり多分1団体といいますか、1自主防災につき50万の補助金等々載っておりますが、市長の施政方針の中で、この自主防災の育成事業ということで、研修等の実施ということで、市が主体的に行うことを盛り込む、補助的なものでなく、自主的な事業として市が行うことが明記されております。

予算書のほうを見ますと、すべて補助金関係となっておりますが、そういった自主的な研修等の事業を予算書に盛り込まなかった理由についてお聞かせください。あわせて、自主防災会の育成ということで、例年と違うものももしやる予定でしたら教えてください。

次のページ67ページ、消火栓の新設出資金1基、こちらは多分2年に1度でしたよね、行っているものだと思いますが、今年度の設置箇所を教えてください。あわせて今の時点で各地域からの要望件数もあわせて教えてください。

続いて、教育関係の予算で113ページ、小学校管理事業が新規事業が体育館等々の改修工事で多く盛り込まれているのですが、総体的な予算額が減っております。いわゆるこの部分で中学校のほうもそうなんですけれども、中学校の6190事業、中学校教育振興事業も大幅

に減っております。

通常、教育予算といいますか、学校関連、教育事業に関する備品等々が、例えばこの6190事業で支出されていると思いますが、ここら辺が減になった要因というものを詳細を教えてくださいいただきたいなと思います。

最後になります。119ページ、公民館のほうで廃PCBの処理に関して新規事業でなされておりますが、この対象となる公民館の場所について教えてくださいいただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 竹内議員の質問にお答えします。

まず、ふるさと納税の関係の120万円の件でございますけれども、本市におきましても、特典制度を導入するということで準備を進めてまいったわけでありまして、やはりそれらの事務を効果的にやるために、専門業者さんのお力をお借りするという手段を選択させていただいたところでございますが、実はさとふるさんというソフトバンク系の会社がございまして、こちらのほうに要するに受付から商品の発送までの事務をお願いするための経費でございます。

120万円の根拠につきましては、寄附された金額の12%ということですが、金額の12%、かなりの率だなという部分があるんですけれども、聞くところによりますと、別のサイト等によりますと、8%という会社もあるんですけれども、そちらの会社は、気安いことを言いたくないんですけれども、商品提供のほうの業者からもマージンを取っているという事情も伺っておりますので、そういう面からいきますと、さとふるについては単純明快に金額の12%で全ての対応をしていただきますよということですが。

それから、以前一般質問でご質問があったとおり、電子決済ですか、そちらのほうもこちらのほうで対応していくつもりでございます。

それと、ふじのくに自治体情報ネットワークの件なんですが、ご案内のとおり、全国的にLGWANという回線、全国ネットで使っているんですけれども、聞くところによりますと、静岡県は一番回線が細いという表現が適当かどうかかわからないんですけれども、要するにスピードが非常に遅いんだそうです、静岡県は。

それで、今後マイナンバー制度を運用していくに際して、このLGWANのネットワークを活用していくという方針が示されておるといところで、それに対応するために回線の能力を向上させなければならないというようなことが昨年4月冒頭、関係者会議の席で説明を

受けたところでございます。それに対応した新たな回線整備をするというところで、それに対する回線使用料が若干必要になってくる、そういった経費でございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 竹内議員のご質問にお答えをいたします。

まず、津波避難ビルの耐浪調査業務委託なんですけれども、これ10カ所ほどやるつもりです。基準につきましては、国交省のほうで新たに耐浪の簡易な基準ができたものですから、大まかに言いますと、当然耐震性をした後にどれぐらいの波がぶつかるかというをやって、浮力とかそういうのをやるようなのですが、そこまでの詳細、細かいところまではまた資料があればでしたらお届けをします。

それから、IP無線なんですけれども、基本的には基地局1局と可搬を5台、それからハンドルのトランシーバーみたいなものを35台と予定していますので、どこに配置するというところはなくて、臨機に動かしているいろいろ対応するというようなイメージで今持っております。

その次に、耐震シェルターなんですけれども、これが一応全体の事業費のうちの2分の1で15万円を限度、それで5棟分というイメージでやっています。基本的には耐震診断をして、耐震性がないところに対して、それで本来であれば耐震化をしてほしいんですけれども、それができない方に対して行うという形で考えてございます。

それから、自主防災会への関係なんですけれども、研修等の実施とありますが、実態上を踏まえますと、連絡協議会のほうへ補助を出してしまして、それを事務局がわりにうちのほうで研修を組んであげて対応しているという形でやっています。26年度も何回か講座を開いたことと、県の地震防災センターとかに皆さんをお連れして説明をすることか、そういった形で実際に動くことと、いわゆるDIG・HUG等の研修をやることと、2通りでやってございます。

来年度につきましては、今年度同様やっていくつもりなんですけれども、またいいメニューがありましたら、臨機に取り入れて、よりよい研修等をして自主防災会の能力の向上を図りたいというふうに考えております。

消火栓の出資金なんですけれども、これ2年に1度ということでやってございます。要望は多々あるんですけれども、すみません、ちょっと手元に何カ所かというのは持ち合わせていないものですからあれなんですけれども、場所についてはこれから検討します。基本的には、

要望があった中からその要望があっても、水圧が足りないとか、いろいろあるものですから、できないところもございますので、できるところでそれぞれ周りの消火栓から離れているようなところ、緊急性の高いものから順にやっていきたいというふうに考えてございます。私からは以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 私のほうからは、教育費の関係でございますけれども、まず小学校の屋内運動場の改修工事ということで、この工事につきましては、非構造物部材耐震化ということで、この体育館については大賀茂小学校、中学のほうについては下田東中学、もう一つ下中ですがけれども、これについてはランクとしてI bというランクで、耐震対策済みの施設で、法律で要求する基準以上の施設ということで、その建物については十分耐えうる施設ですがけれども、その中にあるライトとか、あとはバスケットリングとか、そういう形のものについて落下するおそれがあるので、そういうものについても耐震化していきたいという工事でございます。

それから、小学校の教育費が減額になっている理由ですがけれども、これにつきましては昨年度の工事費が3,100万、これは同じく天井転落防止等の工事を行いまして、それが今回1,400万という金額の工事に減額になっておりますので、減額になっております。

中学のほうについての先ほどの6190番事業につきましては、電子パソコンの900万が減額になっているものですから、その分が減額になっているということです。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木孝子君） それでは、私のほうからは竹内議員さんの最後のご質問でございます公民館管理運営事業で、特別管理産業廃棄物の処理委託でこのものがどこの公民館に保管されているかというご質問でございますが、こちらにつきましては中央公民館に保管されているものでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 竹内清二君。

○1番（竹内清二君） はい、ありがとうございます。2点ほど要望させていただきます。

まず、ふるさと納税寄附制度に関してですが、委託の内容等々よくわかりました。ぜひとも、一般質問でもお話はさせていただきましたけれども、このメニューの醸成こそ地域のブランドづくりに非常に寄与するものであり、地域力の発信に寄与するものであると考えてお

りますので、そういった意味合いでも委託業者さんにはより一層の地域の魅力に対する呼びかけ、商品羅列のご提供の促進というものを働きかけていただき、充実したふるさと応援基金にさせていただき、1,000万円を大幅に超える増収を努めていただきたいと考えております。

65ページの耐浪の関係につきましては、課長のほうおっしゃいましたとおり、もし国交省からの指示書等来ましたら、資料の提供のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 関連して質問をしたいと思いますが、説明資料の119ページの廃PCB（特別管理廃棄物）が中央公民館にあるということですが、どの程度の量がなぜこの中央公民館にあるのかという点を明らかにしていただきたいと思います。そして、この処理は27年度で全て済むのかどうなのか、後年度に繰り送るような形になるのか、あわせてお尋ねしたいと思います。

さらに、新規の下田城址の地形測量業務を442万8,000円でやったださるということで、期待をしたいと思いますが、どういう内容の調査になるのか、そして単年度で済む計画になるのか、全体的にはどのような枠組みの中で442万8,000円という予算措置になっておるのか、お尋ねをしたいと思います。

そして、これらの業務が恐らく2年か3年継続ということになるかと思うんですが、地元の業者でできるものなのかどうか、この史跡としての下田城址を残していく基礎的な資料かと思っていますので、その方向づけについてお尋ねをしたいと思います。

なお、教育費関連で117ページの給食センターに向けました経費として一般職1人を人件費が予算化されているわけでありましてけれども、この方はどのような採用をして、どのような仕事をされることになるのか、お尋ねをしたいと思います。

そういう意味では、議会の中でも指摘されてきていようかと思っています給食センターの通路の問題であるとか、あるいはアレルギー対応できるような仕組みをこの機会に検討していただきたいと思います。それらの検討項目というのがこの人材を得て進められることになるのかどうか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

なお、何といたしまして、災害に対する安全対策がどのように予算上、進められるかという観点の観点がどうしても必要かと思うんですが、67ページの新規の消防ポンプ車2,000万

円で購入をされると。そしてこれらにあわせまして、詰所の改修もされるという予算になっていようかと思いますが、これらの内容についてお尋ねをしたい。せっかく詰所を新しくしまして、またポンプを買われても、津波が来たら使い物にならないと、こういうことであってはいけないと思いますので、そこら辺の配慮がどうされているのかという観点からお尋ねをしたいと思うわけです。

なお、その下に消火栓の出資金ですが、私の記憶ですとたしか16基ぐらい、昨年も設置要望があると。2年に1度ですから、もう8年も何年もかかってしまう。防災の観点から言えば、やはり消火栓をきちんと安全・安心の観点から設置をしていくということは必要ではないかと思うわけです。余りにもそういう意味では速度というんでしょうか、設備の内容が遅過ぎるのではないか。しかも予算を出しただけで、設置する場所も決めていない、これからだ、こんなことでいいのかなという思いがするわけですけれども、何で2年に1度で1基なのか。やはりこれは速度をもっと高めていただきたいと思いますが、どういう事情でたった1基になってしまったのかという観点からお尋ねをしたいと思います。

なお、安全・安心の意味では、下田メディカルセンターの運営がきちんと進められるということが必要だろうと思うんですが、この予算の中で出資金として2,000万円でしたっけか、予算措置がたしかされていようかと思うんですが、負担金及び出資金等の下田メディカルに対する予算は国からの補助金、交付金の予算書のほうの183ページだと思いますが、一部事務組合下田メディカルセンター出資金2,480万6,000円が予算計上されておりますが、これがどういう内容のものなのかお尋ねをしたいと思います。

とりあえず余り進めていきますと、聞いているほうもわからなくなりますので、ここら辺で区切ってお尋ねをとりあえずしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木孝子君） それでは、中央公民館に保管されておりましたPCBの廃棄物でございますが、コンデンサの重さは20キロで、これは漏洩があるものでございます。保管容器は33キロとなっております、それがなぜ公民館のほうであったかということでございますが、これは順番待ちということがあったみたいなんです。順番待ち。処理するのに順番があったので、そのまま26年度中には処理ができなかったということでございます。

〔「何基あるの、コンデンサは」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（鈴木孝子君） コンデンサは1基で、20キロでございます。

〔「20キロのコンデンサが1基あって、それにPCBがあると」と呼ぶ

者あり]

○生涯学習課長（鈴木孝子君）　そうです。

〔「単年度でできるのか」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（鈴木孝子君）　単年度で済みます。

それから、空堀の件でございますけれども、調査費ですね。こちらは地形測量をやるためのものでして、レーザー測量の手法で行う予定でございます。会社のほうは一応パスコさんを予定しております。

27年度はとりあえずこの測量委託のみでございますけれども、今後につきましては、この空堀を保存していくためにいろいろ調査委員会を立ち上げまして、そちらで対応していくことになると思います。27年度につきましては、とりあえず測量をするだけでございます。

○議長（土屋　忍君）　学校教育課長。

○学校教育課長（土屋　出君）　私のほうからは、117ページの給食センターに一般職級1人を配置したということですが、教育委員会関係につきましては、現在今、教育長を含めて12人います。今回、事務局総務事務の配置が教育長を含めて11人ということで、こちらのほうに1人振り分けた形となっております。当然、給食センター建設工事がありますので、中心に仕事をやっていただくような形となると思われま。

以上です。

○議長（土屋　忍君）　地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君）　まず、消防団のポンプ車ですが、これは第1分団の第3部のポンプ車を計画に従って更新するものでございます。今回、詰所をやるものは2-3の詰所になります。ここが今、下大沢、上大沢、蓮台寺と3つに分かれているものを、団員の減少等もありますので、動かせるようにということで、蓮台寺の下のほうに1カ所にまとめて、従来3台それぞれ分かれていたものを2台にして、新しい建物とする予定でございます。

津波に対してどう配慮するかということでございますけれども、今回のポンプ車につきましては、老朽化に伴う計画更新ですので、特に津波というわけではありません。また、2-3もどちらかという老朽化と、あとは消防団員の確保の観点からまとめるものでありますので、津波に対してはということは今のところ、今回の件には考慮の対象にはなっていませんが、今後も津波浸水区域からできるだけ消防の詰所を移転させたいと思っておりますので、地元の消防団のほうで移転要望が上がってきて、ただ今後、消防団員のほうもだんだん

減ってくるものですから、今回の2-3のようにできるだけ合併して浸水域外に持っていくという方向でいろいろ各分団長会議とか、そういうところで投げかけていますので、まとまったところから順次手をつけていきたいというふうに考えております。

続きまして、消火栓につきましてなんですけれども、従来、2年に一遍1基ずつというふうにやってきたところを、平成25年度のところから2年に一遍だけれども、2基ずつということで増やしました。それでも足りないのはわかっておりましたので、今年度1回補正で2基プラスをしております。ですので、25年度、26年度の2基、2基というふうになっていて、来年度本来であれば1基であれば2基の予定だったんですけれども、今回2基整備をしたということで、それで平年度化というわけではないんですけれども、今回のみ1基で、また隔年で2基に戻す予定ですので、後退したというわけではございません。

速度が遅いというのはわかりますけれども、なかなか予算的なものもありますし、あと管理している消火栓の件数がだんだん増えてきたものですから、そちらの維持費のほうもかなり増えてきてしまいますので、その辺も兼ね合いますと、なかなか防災サイドとしては当然増やしたいとは思いますが、なかなか進まない。ただ、そういった形で徐々には努力をしているということで、ご承知おき願いたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） 議員からのご質問で、下田メディカルセンターの出資金の関係でございます。これにつきまして、普通交付税の起債償還分の元金相当分でございます。その2,480万6,000円は、それぞれの構成市町での負担率に基づいて定められたものでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） わかりました。元金償還分ということで。

引き続き予算書のほうの85ページにございます0225事業の新庁舎建設推進事業でございますが、建設基本構想及び基本計画の審議会委員の予算がここで措置されておまして、87ページのほうを見ますと、新庁舎建設基本構想・基本計画等作成委託875万3,000円の予算措置がされているわけでありまして。

業者に委託をして構想及び基本計画をつくっていただいて、審議会委員で協議をしていただく、こういうぐあいに読み取れるわけでありまして、審議会委員についてはどうい

な形で審議を進める考えでいるのか。聞くところによりますと、位置等の問題は既に決定をして、審議から外すであるとか、従来は図書館と合築をするんだ、こういう形で基本構想は進められてきたかと思うわけでありますが、現時点では図書館等は外すという形で議論がされてきている。そうしますと、そこの当初にあった図書館を含めて合築していくんだということと、新たに分けてやっていくんだと、こういう課題があると思いますが、これらの課題を全く現時点からきっちり審議をしていくような形のものになるのか、当局が既に組んでいる枠組みの中でこれでいいかということだけを聞く審議会になるのか、そういう意味では私は現時点でも市長が推進している位置におきます建設計画については、必ずしも住民の合意を得ていないと、こういう判断といいますか、思いもございませんので、こちら辺がどのようにこの予算で事業が進められていくことになるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） それでは、新庁舎と建設推進事業についての審議会と、それから構想及び基本計画の作成業務の関係等についてのご質問にお答えいたします。

まず、まだ基本構想のほうが見直している最中でございます。基本構想の事務局案を策定いたしまして、それは業者と一緒にして専門的な部分については業者にもお力をお貸しいただいて、作成させていただきまして、それを庁内検討委員会に諮りまして、庁内検討委員会を経た後に政策会議で決定を見まして、初めて当局案とさせていただきます。当局案としたものを審議会のほうに諮問いたしまして、答申をいただくということになりますので、当局のほうとして、私どものほうとして、図書館を外すですとか、保健センターを外すですとかという方針で構想をつくっていくようになりますので、それをご審議いただくというような形になります。

基本計画についても同様な手順になりますので、そういったことで審議会の委員さんが看過できないと、これは見過ごすことができないよという部分については、ご意見もいただきますし、そういった形での審議になろうかと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。3回目です。

○7番（沢登英信君） 市長にこの点はお尋ねしたいと思うわけであります。前回の審議委員の皆さんは、結局、当局の市長の進め方に納得いかないということで去って行った、辞表を出したと、こういうぐあいに私は理解をしておりますが、そういうことでいいのか。

そうだとすれば、新たな審議委員の皆さんは、やはり市長に賛成の人だけを選んで進めて

いくというようなやり方であっては、行政の民主化ということにはならないんじゃないかと思うわけです。当然、批判的な人たちもそこに含まれていて、審議がされていく、こういう形態にならなければ、行政の継続性ということと、住民の合意を図るといふことの基本的なものに乗っていかないということになりはしないか、考えが変わったから、その考えに賛成するであろう審議委員を選んで、そこの了承を得ればそれでいいんだ、こんなやり方であっては、私はいけないと思うし、市長もそういう考えではないんだろうと思いますので、そこから辺をどのように検討をされておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

なお、メディカルセンターの出資金であることはわかりましたが、メディカルセンターに対します苦情が、町を歩いてますと多く聞かれます。その内容は予約制度をとっていて、お医者さんがいないせいだと思うんですけども、診てもらえない。電話をかけるとどここのほかの診療所に行ってください、こういうことが多々ある。そういう苦情を聞いておるわけですけども、やはりこの改善をきっちり図って行って、下田・賀茂地区の中核病院としてこのメディカルセンターを育てていかなきゃならない、こういうぐあいに思うわけでありましてけれども、そのための予算は私の判断ですと、この予算書には全く出ていない。国から来た交付金をそのまま一部事務組合のほうに回しているというだけなのかなというぐあいに思うわけでありまして、医師の確保やこの病院をよりよくしていくという努力が予算的にどうなっているのか、私の判断ですと、全くつけていないという判断ですけども、そうでないよというところがあれば、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 新庁舎に関する審議会でありますけれども、前回の審議会の皆様には場所を敷根公園のエントランス側の場所を前提として審議いただき、答申をしたという過程がありまして、その後、場所変更に伴いまして、私としてはその場所変更のことを理解いただいて継続的に審議いただきたかったところではありますが、審議会の皆さんはお一人一人の気持ちとしては、一度そういう形で答申した立場から言うと、場所変更の中で継続的に審議するのは立場上、いかがなものかということで、辞任されたというふうに理解をしております。

今回、新たに審議会を組織させていただきましたけれども、その審議会の選定に関しましては、ルールにのっとってきちっと選定をしたものでありまして、何らおかしい、そういう意図があったということはありませんし、またそういうふうなことだということをお聞きしているところではありませんので、しっかりと審議委員として務めていただけるものと、

信頼をしております。

それから、メディカルセンターであります。指定管理者に対しましては、議員おっしゃるように、いろいろ苦情等、私のほうにも、あるいは市の担当のほうにも持ち込まれたときには、きちっと伝えて、改善の要望はしているところであります。そういう形で指定管理者に対しましては、自助努力というか、そういう形の中でしっかりとやっていただきたいというふうに思っています。

その中で、そういう苦情や改善、あるいはそういう医療環境をつくっていくというのは、現段階では指定管理の中でやっていただくということで、一部事務組合等からそのための費用を出すというような状況にありませんので、指定管理者の中できちっとやっていただくというふうなルールになっているというところであります。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） 五、六点ちょっと質問したいと思います。

まず、第1点目ですが、施政方針で危険な住宅の対応として空き家等対策の推進に関する特別措置法を活用して検討すると、こういうのは施政方針に明記されています。この法律は、昨年11月27日に法律が制定されて、施行が本年2月から施行されているわけです。

当市にあっても、なかなか古くてこの法律の目的に対応する案件が非常に多いと思うんです。資料によりますと、全国で各自治体で空き家条例を制定しているのは272自治体が25年10月時点であるようであります。

そこで、この26年11月27日の法律を見ますと、第4条で市町の責務が明確になっております。空き家対策計画の策定だとか、あるいは空き家対策の実施に伴う必要な措置を講ずるといのが市町村の責務になっている。それを受けて、実は、市町村は第6条で計画を策定するんだ、あるいは第7条では協議会を設置して検討することができる、あるいは第8条においては県の意向を聞くことはできるというような法律の明記があるんですが、この件について、法律が設置され、既に施行されているんですが、具体的にこの法律に基づいて下田市が平成27年度どういう取り組みをするのかということを確認する必要があります。この点について、第1点目質問いたします。

それから第2点目は、市営住宅にかかわって、市営住宅などの長寿命計画を作成するのに対象管理戸数が150件ある。この計画策定の予算400万計上しているわけですが、これの対象だとか、具体的な今後の対応について、もう少し詳細に説明いただきたいと思います。

第3点目には、公共施設などの総合管理計画を平成28年度までに策定するんだ、こういうことではありますが、2年ばかりかけてやろうということだろうと思います。

そこで大事なのは、庁内で当然検討するのは無論ですが、民意を反映することが大事ではなかろうか。民意とは、一応この附属機関を見ますと、公共施設利用の推進のための協議会があります。これらについての諮問をいつどのような形で対応するかという点も第3点には聞きたいと思います。

そして今度第4点目には、施政方針でリバーフレンド制度、今、稲生沢川を中心にして、蓮台寺川と8団体が対応しています。市としてそれぞれに隣接する区が対応しているわけですが、つくづく思うのは、せっかく住民が積極的にこのリバーフレンド制度に参加して、具体的な活動をしているわけです。ところが、県や市の行政は、ただ年に二、三万、各自治体に金を出すというようなことで、このリバー制度をもっと内容を充実する必要があるのではないか、こういう感じがします。

これについて、市は県を巻き込んで、そして調整役になって、住民の皆さん方と協議をして、さらに河川の管理の適正化というものについて、せっかくの前向きな姿勢があるわけですから、対応する必要性があるのではなかろうかと思えます。

それから次に、港湾関係ですが、港湾関係の施政方針を見ますと、今後港湾対策協議会と色々な形で協議をして、具体的対応を考えたいと言っているんですが、本年度の予算にもないんですが、一番重要なことは、下田港湾の浚渫だと思うんです。これは市長も陳情に行っているようでございますが、これらについての対応というのは大事だと思うんですが、どう考えているのか、お尋ねします。

それから、最後に6点目ですが、姉妹都市の交流の関係ですが、確かに沼田市は平成28年度に姉妹都市提携50周年になります。その日を踏まえて平成27年はいろいろ準備活動をしようという積極的な姿勢があるわけですが、ご承知のとおり、萩は昭和50年10月18日だったと思います、姉妹都市提携をしております。40周年になるわけですね。これは一つの節目になると思うんですが、萩との交流というものについて、本年度具体的にどのような交流を深める意味において対応を考えているか、お尋ねします。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） まずは空き家に関してでございますが、空き家のほうは議員おっしゃられるとおりでございます、これに関しましてガイドラインが示されるということになっておりますので、ガイドラインを見ながら、内容については対応していく予定であります。

す。

それから、市営住宅の長寿命化の件でございますが、来年度委託業務といたしまして、建物の長寿命化計画策定を行うところでございますが、建物管理につきまして住宅の長寿命化を図ること、それから住宅の建てかえの事業の実施方針、それから維持管理、それから現在ある建物の長寿命化、そういった内容で業務委託をしていこうと思っております。また、それによって管理必要戸数も決まってくることと思えます。

続きまして、リバーフレンドシップでございますが、地元の皆様に管理をしていただいております。建設課としましては、まちづくり会議を本年度各地区で催したところでございます。各地区の皆様方から各施設に対して利用する、いろんなことで利用していきたいという意見をいただいております。また、次年度におきましては、それをどう実践していくかという会議もございますので、その中でリバーフレンド等、川の活用等がございましたら、その内容を県に伝えていくのも必要かと考えております。

続きまして、港湾でございますが、港湾に関しましては、先月、県のほうへ要望したところでございます。港湾対策協議会として要望をしたところでございます。引き続き港湾対策協議会において、この件につきましてはまた協議されることと思えます。必要であれば、また県のほうに要望活動等も行うことも考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 公共施設等総合管理計画のお尋ねの件でございますけれども、この計画につきましては、本会議の一般質問においてもご質問があり、ご答弁をさせていただいたところでございますけれども、平成28年度までに作成をということで、国のほうからは要望されているところでございます。

これにつきましては、いずれにしましても、今現在、資産としてストックしているものがどれだけあるのか、それを正確につかむ必要がございます。昨年の補正予算で新公会計制度を見込むための固定資産台帳の委託業務の予算をいただきました。それをもってまず正確な資産の状況等を把握するというのが第1ステップになります。

国のほうの示す指針の中でも、それを前提に正確な資産を把握した上で総合的な計画を立てなさいというような指針もございますので、今の準備段階としましては、今まさに固定資産台帳の作成の業務に取りかかっているところでございまして、来年の今ではちょっと遅いかな、大体年末ぐらいまでにはおおむねの形で整ってくるのかなというふうに予想はして

おるんですけども、まずそれを踏まえて、まず正確な資産を把握すると。

その内容につきましては、どの年代にどれぐらいの投資があつて、こういう資産がありますよと、そうしますと、ちょっと過去を振り返りますと、大川議員はご経験長いので、昭和50年代中頃から小・中学校の校舎を集中的にやっていますよね。その後、大型の公共施設等も建設しておると。そのような状況で、学校にすればもう35年から40年近くたつておる。そうすると、もうそろそろ更新の時期に来ますよということですよ。それについては、小・中学校の統合等の問題も含めながら、適正な配置等を勘案した中で、それらを計画していくというのがこの公共施設等総合管理の大きな主眼となつてまいります。

そのようなことで、本格的には28年度に作業をというふうには想定はしておるんですけども、その中で、当然に民意の反映というのはすべきことというふうに理解をしております。

議員ご提案の公共施設利用推進協議会が妥当なのかどうなのか別にしろ、それに見合いの民意を反映するような審議会等をつくり、しっかりその意見を反映した中で当然作成されるべきものと考えています。

私のほうは以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 姉妹都市の関係でございますが、沼田市との姉妹都市提携は平成28年には50周年を迎えるということで、現在どのような事業にしていこうかということ沼田市のほうと今年度協議していくと。場合によっては、どこかで準備ということで、補正で対応というようなことになると思いますけれども、まだ沼田市のほうと具体的などこまでやるかということは、まだ協議が整ってない状況です。ただ早いうちにその辺は決めて、50周年ですので、しっかりした対応をしていきたいと思っております。

萩市との40周年ですけども、申しわけないんですが、今のところ、萩市とのコンタクトも、その件に関してはとっておりませんし、今のところ、未定というのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） 市長にぜひ空き家対策の特別措置法を、僕思うのは、いろんな法律ができて、そして自治体でやる反応は、ちっと僕は遅いなと、このことだけじゃなくてね。それで今回のこの措置法の流れからすると、下田あたりはやはり相当積極的に協議会を設置したり、計画を立てたり、県との協議もあるんだろうけれども、相当これは真剣に法律がせっかく施行されているわけですから、内部でぜひ検討して、積極姿勢を出すということを提

案したいと思いますが、市長はどうですか。

それからもう一つは、リバーフレンド、これを見るとリバーフレンド制度の調印式だけは県と市長も出てやるけれども、一生懸命やっている各地域の皆さん方の意見や要望も聞いて、さらに充実していくという姿勢がないと、本当に県の担当者が誰だかわからないような状態なんです、正直なところ。

それを市が調整役になって、年にせめて1回ぐらい関係の8団体の皆さんや、あるいは鮎釣りのそういった皆さん方との、稲生沢川、蓮台寺川、その他河川を活用している皆さん方と協議をして、よりよい一つの住民的な奉仕活動というものを生かしていくという、そういうあれが大事だと思うんですよ。何も無いんだから。これはぜひ平成27年度はそういう考え方をひとつ実行していただきたいと思いますよ。いかがですか。

それからもう一つは、港湾対策、当面一番重要なことはやはり浚渫だと思うんですね。1回陳情したと。これらについての国の反応、あるいは見通し、これは浚渫すると大変膨大なヘドロが出ると思うんですよ。そうするといろんな問題がここで出てくるわけですね。投棄の問題だとか何とかってね。だけど、これについてはですね、どんな感触だったのか、ひとつ公の場所で回答いただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 空き家対策につきましては、大川議員指摘の危険空き家の部分などと思います。空き家といいますと、一つは利活用の問題の世界と、あとは危険空き家をどういうふう処理していくか、解体をしていくか。この危険空き家の部分に関しましては、防犯上、あるいは防災上、あるいはまた火災とか、そういうことを考えますと、そういうものを除去していくことの中で、特にまちなかには、表はよく目立つんですけども、裏にかなりそういう施設があったりするという事は、かなり問題になろうかと思しますので、この辺のところはきちっと調査をしながら、そういう対策するためのまだ組織というのがきちんできておりませんので、そういう形で進めていきたいというふうに思います。

それから、リバーフレンドに関しましては、おっしゃるとおり各受けていただいた団体の方は定期的に一生懸命やっただいただいていると思いますが、その辺の様子だとか、あるいはそういうものを進めながらのいろんな考え方、あるいは要望というのを上手に取り上げるといふ場面というのは、確かにつくられておりませんので、こちらから聞き取りする、あるいは、おっしゃるように年に一度でも一堂に会してそういう状況をつくる、あるいは県の方に

立ってやるというようなことはすべきかと思しますので、そのような環境づくりを指示したいというふうに思います。

それから、港湾の浚渫ですけれども、県の港湾課のほうにも要望に行き、また国のほうにも要望を行きました。下田港湾の大切さというのが産業としての大切さ、あるいは漁協の関係者にも行っていただいて、産業としての大切さや、あるいは防災上の対応、あるいは海上保安部等の利用等、そういうことできちんと伝えてはいます。

しかし、なかなか大きな予算のかかることですので、すぐに了解されるような状況でありませんが、きちんと伝えておりますし、ある意味今までなかなかそういう国まで伝えるということがなかったところがありますので、縦貫道と同じようにしっかりと数多く伝えていきたいというふうに思います。

また、海上保安部のほうの助言という中で、下田の港というのは海上保安部等から考えると東京都、要するに島のほうの方とか、東京都の関係も強いので、東京都のほうからも下田の港の整備の中で浚渫が必要なんだということを伝えて言っていただく等も一つの手だてだろうということもありますので、またそういう形で多方面で上手に要望して行って、やっていただけるようにと思います。

ただ、市に負担金が出ますと、かなりの金額にもなりますので、その辺はなるべく市のほうの負担が出ないような形の要望の仕方を工夫していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 質疑の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。10分間休憩します。

午後 2時10分休憩

午後 2時20分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

ほかに質疑はございませんか。

大黒孝行君。

○9番（大黒孝行君） お伺いいたします。

第1点目は、繰出金等でございますが、予算書のページのない欄に純計表の中で、この金額を想定しますと12億6,000万、また分析のほうで見ますと7.2%でございます、金額が12

億6,000万幾らかになって、もっとあれば15億4,000万、この差額はどの辺にあるのかお聞かせをいただきたい。

それから、大変6月に出納閉鎖をして、9月に決算を確定するというところで、前年度の決算がなかなか予算では議論しにくいところがございます。そういう面で、できるだけスピード感を持った議論を進めるために、何か知恵がないかなという思いがいたしますもので、それに見合うぐらいの出納閉鎖の確定したものでなくても、それが示せるようなバランスシートの仮定的な数値を予算にも出していただくとか、そういうことをご検討いただきたいということ要望でもあり、やらなきゃあかんのじゃないかなという思いがいたしております。

そしてまた、当初予算で90億ぐらいがここ数年見ますと、10億ぐらいは最低決算ベースでは上がっているわけで、その辺がいろんな予算の実価との中で、どういう形がここ数年定着しているのか、お聞かせをいただきたい。

そしてまた、これは衛生費に限ってちょっと質問いたしますが、衛生費そのものは普通交付税でどれだけの算出が見込まれるのか、ちょっと読みきれませんのでわかりません。ただ、国・県の支出としては大変少ない部分で一般財源、自前でほとんど予算を消費していくのが衛生費でございます。8億9,000万ぐらいの予算でございますが、市税の漸減する傾向やいろいろございますが、その中で使用料、分担金という特定財源でやっておりますわけですが、2300事業ですか、焼却場管理事業で人件費、焼却灰処理委託等々、そしてまた光熱水費、そして焼却灰の処理委託、これがちょっと8億、勘違いしているかもしれませんが、この衛生費の中の焼却場の中の1億6,000万だか7,000万の中のほとんどをこれで使っております。

そこで、光熱水費のエネルギーに関する部分ですが、受けるところを変えたと、1,000万ぐらいの全体で光熱水費が下がったよということですが、その割合でいくと、ここでの光熱費の差というのはどういうバランスになっておられるのか。

また、焼却灰に関しては、いつまでたっても4,000万、5,000万という金を使って、ほかの土地へ持って行ってやっていただく、これは大変今の日本の国が、外国からアマゾンの森林を破壊して木を入れるのと同じような状況でございます。どうかこの下田市で、またできれば伊豆全体で焼却場を構えると、最終処分場を構えると、その跡地利用は何十年後には公園として、また企業等の誘致時に使えるような整備を進めていく。国栄えて山河なしと私は言いますが、そういう可能性もあります。この立地の少ない、平地の少ない下田市では、伊豆では、そういうこともよりよい資源の利用として考えていく、そういう常々考えを持っていかかわっていただきたい。特に、直近ではうちの最終処分場の管理運営はしっかりやってい

ただきたい、そういう思いがしております。

そしてその中でまた、修繕料1,400万、大変少ない修繕料で当初予算が組まれております。こんなことでは、とてもじゃないけど、決算ベースでは追いつかないんじゃないかという思いを持っております。この辺に大変当初予算で見にくくなっている部分がございますので、明らかな議論を進めるためには、やはりやりやすい補正でやるからというような観点じゃなしに、恒常的にかかわる部分、年間かかわる部分はしっかりと当初予算に盛り込む、歯を食いしばって盛り込む、そういう気概を持っていただきたい。

そして、具体的に細かい数字ですが、生ごみ処理購入補助金の4万円の件数、太陽光発電補助金の120万の件数、及びその要件、都市計画税は、これは目的税でございます。下水道の計画外にあぶれた区に、ぜひとも応分以上の補助をして合併浄化槽の促進を図る、また立地が豊かなところは100人槽などを一つつくって、近隣をそこへ集約して、つくっていただく。そのことが高いのか、安いのかは、また事務のほうで検討していただく、そういう努力を傾けていただきたいと思いますが、予算の中で反映を一切されていませんように思います。お聞かせをいただきます。1点そこだけ。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） ちょっと質問が多岐にわたってしまっていてあれなんですけれども、私のほうからお答えいたしますのは、まずこういうことだと思うんですが、予算書の純計表ですよね。純計表の重複計が12億7,210万円ございますよね。よろしいですよ。それに対しまして、予算の説明資料の10ページ、11ページ、こちらのほうに繰出金として15億4,887万6,000円、10ページ、11ページ、記載がございますね。

まず、10ページ、11ページの繰出金については、予算の細節の繰出金から出る金額の単純な合計額でございます。よろしいでしょうか。この予算書のほうの重複計につきましては、その表をよくご覧になっていただきたいと思うんですけれども、各会計間で重複する金額を調整した金額という意味でございまして、単純に繰出金だけの計を集計したものではございません。中には、補助金で出したりとか、という部分もございますので、その差は今述べようとしても、なかなか申し上げられなくて申しわけないんですけれども、そのような理由でこの予算書の数字と説明資料の数字には相違がございます。

それから、衛生費のご質問の関係で交付税需要額のお尋ねがあったかと思うんですけれども、大変申しわけございませんが、今手元に詳細な資料がございませんので、後ほどそれは回答させていただきます。

○議長（土屋 忍君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤晴美君） それでは、私のほうから太陽光120万円の予定設置数はどうお尋ねでございますけれども、予算上、10基分を想定しております。

それから、ごみ処理の補助ですけれども、これはちょっと今、予算書記載事項を見ているんですが、ちょっと不明なので、記憶の中で1基分を見ていたと思っています。

それから、あとセンターの借地料年間700万等々かかる中で、ほかにというようなお話があったかと思うんですけれども、現在、広域化の協議ということで、西伊豆町、松崎町、それから南伊豆町、それから下田市の4団体で広域化について協議をし、先進地の視察等も行って、できるだけ早いうちに協議を整えてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

[発言する者あり]

○議長（土屋 忍君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤晴美君） それでは、まず修繕費の1,400万ですけれども、確かにこの金額では担当課として希望している修繕が全てはできない状況ですけれども、ただ、限られた財源という中で、やはり危険度とか、そういったものを勘案して順次やっていくしかないと考えています。

それから、光熱費ですけれども、やはり節電ということは当然心がけてはおるんですけれども、安定した電力を得るとのことからいきますと、やはり東電の電力を使わざるを得ないという現状でございます。よくほかの電力業者さんから買うということがあるんですけれども、そういった電力ですと、供給に制限があるということで、やはり清掃センターのようなプラントもそうですけれども、安定的な電力が必要な施設にとっては使えないという状況でございます。

以上でございます。

[発言する者あり]

○議長（土屋 忍君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤晴美君） これは現在、群馬県草津のウィズウェイストジャパンというところに最終処分を従来からお願いしているところなんです、その件でよろしいでしょうか。

焼却灰等の最終処分については、本来であれば自分の下田市の行政区域内で処理できることが一番法律上もよいとは思いますが、ただ、自分の区域内で処理できない場合は、

他の区域でも可能だということがあります。現状の下田市の中では、最終処分場を設けるのは難しいですので、これからも継続してウィズウェイストジャパンというところで最終処分をお願いしていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 大黒孝行君。

○9番（大黒孝行君） 今の環境対策課長の説明は、ほとんど手つかずで現状をやっていくということですが、ただ、相手にもキャパがあって、限界があるわけです。そのときになって、おたおたしないように、やっぱり広域化の産業課の言ったことだか、広域化でどうあるべきかということの議論の中にも、そういうふうにも含めて環境というものは、環境対策課として伊豆全体の、また特にうちの環境対策課はごみ環境課だから、それ以外の何もないがだから、ここはしっかりごみの対応、公害に関しては頑張っていくと、そういう姿勢が必要だし、先覚的な気持ちを持って取り組んでいく、市長、首長、またいろんな方々にその思いをぶつけていくための企画と努力と勉強をしていく、そういうあれをお願いをいたします。

これ、待ったなしです。丸山ですか、市の持つ処分場も含めて、公園化したりという可能性もありますけど、そういうものを企画的に、計画的にやっていく、それが全体の環境対策であろう、そういうように思っております。

また、年金問題は市の全体で1,000万ぐらい、できれば下がったよという話があったもので、そここのところに当焼却場が組み込まれていないということでもよろしいですかね。大変水道とこのごみが電気を食っている仕事です。物すごく電気を食うんです。水を飲むなんていうのは、電気を飲んでると同じぐらい料金がかかっています。その辺の認識を持たれて、より節電に努める、また有効な電源を利用する、これが地球環境に対してもいろんな全体の環境対策の大きな仕事だと、そこまで考えを伸ばしていただきたい。環境対策課としての考えを、心構えを持っていただきたい。かように、これはやれと言いたいけど、まあ、お願いをしておきます。

また、企画財政課長、大変前段に申し上げましたこの予算というものが、今一つ例をとりましたが、大変読みにくい部分がございますもので、読みやすいように出納閉鎖6月、9月の決算を待たないと前年度の決算が確定しないわけですから、この半年間を折り込んだ部分で、この時点でカウントする、検討する、そういう材料として何か気のきいたものをつくっていただきたいんですがという要望ですが、お考えをお伺いします。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） すみません、質問の確認をさせてもらいたいですけれども、今おっしゃられている決算云々について、この当初予算書の中で比較できるように工夫できないかと、そういうお話でしょうかね。どういふ……

○議長（土屋 忍君） 大黒孝行君。

○9番（大黒孝行君） とりあえず、るる私が質問した中では、今の予算で対前年対比で見ると読みにくい部分があるから、より決算に近いような、何かこう、そういうものがないかという意図でございます。より決算に近いようなものが今出れば、より真剣な議論ができるし、詰め方ができるということです。決算待ったら、決算は決算で終わるから、予算は予算で終わると。

こういうことを毎年繰り返してはね、発展性がない。予算の使い方も無駄な使い方をするという気持ちがありますので、今のエネルギー一つとっても、継続性がないことは、行政の継続性もそういう面にも含まれないかんという思いでございます。そういう意味でのお尋ねでございますので、ございましたら、頭のいい皆さんでお考えいただけると。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） お尋ねに対してお答えになるかどうか、申しわけございませんけれども、とりあえずお答えしますので。

この予算説明資料に項目の8、20ページ以降に各会計予算の予算決算の推移という表がつけてございます。まず最初に、20ページは当初予算額の推移ですね。22ページ、23ページもそうです。24ページがこれも決算ですね。これが24ページからが決算、本年度お示した資料によりますれば、平成18年度から25年度までは決算の数字が計上してございます。26年度につきましては、12月の補正予算の段階、27年度は当初予算というところでございます。

議員お尋ねの部分については、25までは決算は間違いなく出ているんだから、それは当たり前なんでしょうけれども、26年度についてもさらに決算に近いような数字をここで表示できないかと、そういう部分で工夫をしたらどうかと、そういうことでよろしいんでしょうかね。そうですか。極力そのような形で表現できるように努力いたします。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はございませんか。

小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） 1点だけ質問いたします。

毎回、ときどきここ出るんですけども、市営住宅の件、平成27年3月定例会の監査報

告の所見の中で出ているんですけれども、市営住宅の150戸の老朽化が進んで廃止を含め柔軟な対応というので、以前もこういう話が出たかと思うんですが、何らかその後、いろんな計画というか、具体的なあれはどうなっているか、ちょっとその辺を聞きたいのです。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 27年度予算におきまして、委託料としまして、先ほど申しました公営住宅の長寿命化計画策定業務というのを予定しております。その中におきまして、建物の長寿命化はもちろんです、今後の建てかえ方針、また維持管理方法等につきまして、その業務の中で検討していくことになります。その策定後、必要な住宅戸数等出てくることと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） 丸山が特にひどいわけですが、あそこへ行って現状を見れば相当土地も含めて、危険その他も考えられるので、そこを中心にいくということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 全体を見るということでございます。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） 特に丸山に対しては、道路の防災用のあれもできるということで、先日ちょっと行ってみたんですが、現状を見れば、しばらく行ってなかったんですが、見ると、早急に手を打って対処したほうがいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ今回のあれで設計その他でやられるということですから、時期を遅らせることなく、早急にやっていただきたいと思います。要望で終わります。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

高橋富代君。

○10番（高橋富代君） 予算説明資料のほうでお伺いをいたします。

まず11ページの歳出の性質別構成比のほうで、消費的経費の中で物件費が15.3%となっております。この中の賃金の占める割合がいかほどになるか、またその合計金額がわかればお知らせください。

83ページの生活保護支給事業でございます。大変細かく分類されていて、どういう使われ方をしているのか、よくわかって、大変いつもありがたいなと思っております。この中で、

下田市では大体5人から6人ぐらいの外国人に対して支給をしていると思うんですけども、生活保護法では支給対象者は日本人ということになっておりまして、昭和29年の厚生省の当面の間という通知によって、人道的な側面から支給しているというふうになっていると思います。

それで、生活保護の市の負担分が毎年増加していく中で、少なくとも予算説明資料の中には外国人に対する支給がどのくらいになるものかということに記載してもいいんじゃないかなというふうに思っております、私たちが予算を審議するのに当たっては、議員にも知らせる必要があると思いますけれども、現在のところ、どこの国の方にどういうふうな支給がされているのか、お伺いをいたします。

そして、115ページの小学校費臨時雇用賃金、学校司書が入っております。中学校費のほうには入っていないんですけども、要らないと判断した理由はどのようなものなのかお伺いをしたいと思います。

119ページの図書館の用地の購入費3万1,000円ほどついておりますけれども、この辺を伺いたしたいと思います。

それから、あと予算説明資料なんですが、71ページに北方領土の日記念下田の集い実行委員会交付金、これはマラソン大会の費用だと思うんですが、こちらの施政方針の中では、日露交流発祥の地として北方領土の日を記念した史跡めぐりマラソン大会というふうになっているんですが、日露間の友好相互理解という中で、どうなのかと思うんですけども、北方領土の日は北方四島返せという日なので、交流とはちょっと、若干この文章的な意味合いが違うような気がするんですけども、その辺どういうふうにお考えでしょうか。市長のお考えを伺いたしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 物件費における賃金の計上額ということでございますけれども、賃金は2億5,388万4,000円でございます。ちなみに資料の16ページ、17ページに節別の予算額調、縦に節、横に款、そのクロス表になっておりますけれども、そちらの7節の一番右側の合計額、これが賃金の合計額でございまして、2億5,388万4,000円でございます。よろしいでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 生活保護のうち、外国人に対する生活保護の支給の状況ということですが、先ほど議員が言われたとおり、昭和19年の厚生省のほうから当面の間、支給

するというので、現在もそのような形で取り扱っております。ただ、ちょっと手元に申しわけございませんが、外国人の方のどなたに、どこの国に幾らということ、手元に資料がございませんので、後ほどお示しできればと思います。

あと、予算書のほうの説明資料の中に、表示したらどうかというご意見ですけれども、その辺もちょっと検討させていただいてよろしいでしょうか。わかりやすく表示できるような形で考えたいと思っています。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 学校司書の関係なんですけれども、学校司書につきましては、小学校のほうに1人市の単独費でお願いしてあります。学校の図書館はまず教職員やPTA、子供からまずきれいになった、使いやすくなった、明るくなったということで、図書館を使う回数も多くなってよくなったと、評判はよく聞きます。

同じように、中学校のほうにも一応要望はいたしておりました。予算の関係もあるかと思えます。また、中学生になりますと、もう大人に近いので、図書館の管理等もできるのではないかというふうな形で切られたのではないのかなというふうに私は感じています。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木孝子君） 図書館費の公有財産購入費の3万1,000円でございますが、こちらは平滑川のつけかえ作業による生じた図書館前の廃線の敷地を購入するものでございまして、1.1平米のものを購入するものでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 北方領土の記念マラソンにつきましてですけれども、この日におきまして、正確な歴史認識をきちんと市民あるいは参加いただく人たちに持っていただく中で、平和的な解決をとというような表現もされているところでありますので、そういう意味で友好なり、国際交流なりということで表現をさせていただいているところであります。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

増田清君。

○12番（増田 清君） 歳入の中にゴルフ場利用税交付金400万計上してあります。市内のゴルフ場が2月いっぱい営業を中止したということで、今、太陽光発電の話がございましたけれども、太陽光発電をやるんじやなかろうかというふうなうわさも出ております。

そういう中で、この400万円を計上した理由ですね。2月の初めの頃には、予算書ができるころにはゴルフ場はもう閉鎖するということがほとんど決まっていたんじゃないかと思えますけれども、この計上した理由についてお伺いしたいと思います。

それから、閉鎖をしたわけですが、閉鎖するに当たってやはりあの地域はゴルフ場は大雨が降りますと必ず土砂崩れがあって、下の一番下にある砂防ダムもかなり土砂が埋まっております。

今後どんなふうになるか知りませんが、やはり下流にある家屋への被害の想定がされるんじゃないかなと思うわけですが、閉鎖するに当たって、どういう協議がなされたのか、もし協議されているとしたら内容を教えていただきたいと思えますし、協議されていないとしたら、今後どういうふうな計画でおられるのか、県も含んでゴルフ場を閉鎖する場合のいろいろな書類上の処置とかあるでしょうけれども、その辺のことがわかりましたら、教えていただきたいと思えます。

それから、伊豆縦貫道建設促進運動について、来年度はほとんど都市計画関係の予算で、従来どおり建設促進についての予算は同盟会の負担金とか、それら約7万5,000円ぐらいですか、7万4,000円か、計上されております。

特に、伊豆縦貫道、やはり一番天城峠の山場にかかる路線決定が来年度されるんじゃないかと、我々も期待しておるわけでございます。そういう中で、東駿河湾環状道路、これは岡宮から西へ約7.9キロのうち愛鷹インターチェンジまでの2.6キロの区間が新規事業化される、来年度ね。2.6キロの区間が事業化されるという発表がございました。約2.6キロで幾らですかね、これは。230億ですね。1キロ約100億かかる道路です。

こういう道路がもう事業化されるとなりますと、やはりこの伊豆縦貫道、今一番山場に向かっております峠の区間、早く事業化していただかなければならないと思うんです。最近、静岡新聞の社説にもありましたけれども、やはりこの南部に消滅されるであろう地域であるということを考えれば、早急に事業化を目指して促進運動をしていかなければならないと考えております。

そこで市長にお伺いしますが、やはり我々はもうちょっと近隣の町とも協力して、市民運動をしなきゃいけないと思うんです。市民大会を何度か開いて、そういう意識の向上をして、なるべく中央にその意識を認めてもらう運動をしなきゃいけないと思えますけれども、どういうふうにお考えなのか、来年度お伺いしたいと思います。

それから、教育委員会関係でございます。この議会で監査報告の写しが配付されました。

その中で教育長にお伺いしたいと思いますけれども、この所見の中で26年度は予算流用及び予備費が多く使われているという報告がございます。ここに監査委員もおられますけれども、なるべく補正で計上すべきだという所見もあります。来年度はやはり我々も近隣、この伊豆の市町に1人当たりの教育費、それから下田が最低ではないかという見通しは随分前からされているわけですが、やはり必要なものはどんどん予算要望して、補正予算を組んでいただいて、議会に諮っていただきたいと思っておりますけれども、お考えをお聞きしたいと思います。

その3点、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） ゴルフ場利用税交付金、当初予算に400万の計上、いかななものかというお尋ねでございます。

下田カントリークラブの問題につきましては、私はメンバーではございませんけれども、ゴルフ愛好家としまして、どういう状況になるのかというのは関心を持っておったところですが、予算を編成する過程におきまして、間違いなく閉鎖するという確かな情報とまでは至らなかったというのが現実にございまして、ついてはこれはあくまでも交付金でございまして、県税でございまして、財務事務所さんにもその旨ちょっとお話をしたことがあるんですけども、財務事務所としまして、それに対してああしろ、こうしろというようなお話はなかったというのが現実にございまして、若干の減額をした形で計上させていただいたところがございます。

納税義務者の方は、ちょっと悪くは言いたくはないんですけども、聞くところによりますと、過去の分もあるようなことも聞いておりますので、ゴルフ場の事業精算の中でそれらが健全でおさまってくれば、ある程度は入ってくるのかなというようなところがございますけれども、その辺の状況は見きわめた上で収入予算の整理をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、閉鎖後の土地利用の関係でございますけれども、その土地利用計画につきましても、正確に私どものほうにまだ話が来ている段階ではございません。一つには、ソーラーの計画があるとか、そんなこともございます。

いずれにしても、ゴルフ場ですので、おおむね100万平方メートルぐらいあるわけですよ。当然大規模な開発になりますので、土地利用指導要綱に基づく指導について、計画を示された段階で、適切な指示をしていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 縦貫道の推進のことですけれども、議員おっしゃるとおり、きちんと要望活動、あるいはいろんな形で要望をしていかなければいけないと思っています。

年度ということで、もうあと二、三週間しかありませんけれども、その中でここに来て、もう一度要望ということで計画がありますので、そういう形を進めたいと思います。

それと、ここに来て要望活動の中で一つ変化したことがありまして、今まで縦貫道ということで、防災の問題、あるいは医療の問題ということで、安心・安全というふうなことを表に出して、その必要性を訴えたところ、上手に理解をさせていただいたところではありますが、どうも国のほうもやはり消費税の問題や公共事業の問題等いろいろありまして、地域創生という形でもう一度何か経済的な効果ということで、道路の進捗によってまちの状況、あるいは経済も含めて、どのように変わってきたかということのを端的に表現するよにということのを強く言われるようになりました。

そういう意味からきますと、ただお願いしただけではなかなか向こうも受け取ってくれないところがありますので、そういう意味できちんと産業界の皆さんとも相談をして、そういう道路の進捗の中でこの地域がよくなってきているということで、上手に表現できるような方法を考えていかなきゃならないかなというふうに思っております。

早くともかく天城越えの部分を事業化して、一直線にしませんと困りますので、一生懸命やりたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私のほうから教育予算の関係のご質問でございますけれども、下田の教育予算が大変少ないということは、過去6%台がずっと続いておりまして、賀茂地区の教職員の中からも、下田は教育予算が少なくて、下田の学校へ行くと欲しいものを十分買ってもらえないと、こういうことを言われたことがしばらく続いておりました。

そういう状況の中で、私もこれまでの予算要求のお願いの仕方が、学校から上がってきたものを教育委員会の中である程度精査をして、それを財政当局にもお願いしたと、こういう流れがあったようでしたので、そうではなくて、各学校でこういうもの、これだけのものを必要としているんだという、そういう声をしっかり伝えていくという、そういうことで学校から上がったものはできるだけ教育委員会で削ることなくお願いをすると、そういう方向にさせていただきました。

今回の資料も予算説明資料の26から27ページに過去の教育費、これについての動きがずっ

と出ているわけですがけれども、全体的には徐々に金額も増やしていただいていると、こういうことがここでわかるのではないかなと思うんですけれども、そういう意味で現在では今回も7.4%ということで、7%半ばに近づいているという、そういう状況で学校の先生方、よそから下田へ来られた先生も、聞いてはいたけれども、そういう不自由は感じていないと、そういう声を多少聞かれるように今なってきたのではないかなと、このように思っております。

そのほか、また教育関係、大きなまた事業もありますので、余り大きく、また強く要求できない状況にもありますけれども、子供たちのためということで、しっかり必要なものはお願いをしていきたい、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 増田清君。

○12番（増田 清君） ゴルフ場の件ですけれども、今、何かまだ利用者から話を伺ってないという答弁がございました。やはり経営者も変わったということですから、早急にやっぱり利用者から事情聴取しまして、今後どうするんだということで、やはりやっていかないと、災害が起きてからでは遅いので、なるべく早くそういう事情聴取、並びに計画についてちゃんと問うべきだと思いますけれども、その辺の考え方を再度お伺いしたいと思います。

それから市長、一昨年は文化会館で国交省の主催というか、文化会館でやりましたけれども、やはり市民大会、これはぜひともやっていただきたいなと思うわけです。お金もそうかかりませんから、近隣の町と合同でやれば、それなりの効果があるのではないのかなと思いますので、お願いをしたいと思います。

それから教育長さん、今言った予算要望の件ですけれども、やはり下田市では財政難から一昨年寄附金からパソコンを買いました。私としては、そういうものについては一般会計から繰り出すべきだなと思いますけれども、これもやむを得ない話ですけれども、やはり必要なものは必要ですから、どんどん予算出していただいて、要望を出していただいたほうがいいんじゃないかと思うんです。

そして、昨日からのお話聞いてますと、子供が減るばかりだと言いますが、減らさないように、やはりこれから確保していかなくちゃいけない、これは教育委員会の問題じゃないんですけれども、全体市としての問題ですけれども、やはりこれから下田市がどんどん人口を何らかの形で減らさない方策をしっかりとしていかなければならない。それには、やはり教育委員会もある程度お考えを持って、これから教育行政に携わっていただきたいと思

ますので、これ要望ですけれども、お願いしたいと思います。

以上です。企画財政課長、ちょっとその辺のゴルフ場の件につきまして、事業者と協議する意思があるかないか、事業者から今後の利用について、今後の計画について協議する計画があるかないかお伺いいたします。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 大変申しわけないんですけれども、実際に下田カントリークラブさんですね、ゴルフ場としては。それがどのような権利がどの方に移っているとか、その辺の部分について私も承知しておりませんので、できましたら、その辺の情報を集めた上で、どのようなお考えを持っているかについては、機会があればお聞きしたいと、そのように考えております。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

岸山久志君。

○6番（岸山久志君） 2点だけお願いします。

説明資料の85ページの自立相談支援事業委託ですが、これは生活保護に入る前に何とかしろという形でやるということですが、生活保護、現実的には、高齢者、疾病者がほとんどでありますので、これは健常者という方達を相手にそういう事業委託をするのかな。その下の住宅も含めて説明をお願いいたします。

それとあと103ページですが、敷根1号線の舗装改修工事ですが、舗装だけで終わるのかなと思ひまして、結構話題になっている上からの崩落とか何とかが話題になっておりますが、その辺も含めて、上の150万の土質調査もありますが、含めてその辺までやるのかどうなのかもお尋ねいたします。

○議長（土屋 忍君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 私のほうからは、資料の85ページの自立相談支援事業委託の関係と、住宅確保給付金の関係をご説明させていただきます。

まずこれは、平成27年4月1日より生活困窮者自立支援法が施行されております。この法律は生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るために、生活困窮者に対しまして自立相談支援事業の実施、及び住宅確保給付金の支給、その他の支援を行うための所要な措置を行うこととしております。

下田市におきましては、自立支援事業の実施と住宅確保給付金の支給を今回行うわけでございます。その自立相談支援事業ですが、今現在、うちのほうで計画しているのは、月曜か

ら金曜までに相談窓口を設置したい。そこには専門の相談員を常駐させ、生活困窮者からの相談を受け、生活困窮を抱えている課題の評価、分析し、そのニーズを把握する。ニーズにおいては支援が計画的かつ継続的に行われるよう自立支援計画書を策定する。

また、自立支援計画に基づく各支援が包括的に行えるよう関係機関と連絡調整をしながら実施、養護を行うということで、現在私どもが考えているのは、社会福祉協議会を通じて委託をしていきたいというふうに考えております。

住宅確保給付金でございますが、これは離職等により住宅を失った、またはそのおそれが高い生活困窮者であって、所得が一定基準以下の者に対しましてある程度期間を設け、住宅確保の給付金を支給するというふうな制度でございます。支給期間は原則が3カ月間支給する。また就職活動等を誠実にいうか、条件に合えば最長9カ月までの延長が可能だという制度になっております。

一応以上です。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 敷根1号線についてでございますが、これは道路ストック点検業務というのが25年度事業で繰り越して昨年度実施したところでございます、市内の29路線、40キロを調査したものでございます。舗装の状態を調査したものでございまして、27年度におきましては、そのうちの敷根1号線の部分の舗装の改修を行うということでございます。

延長にしますと約200メートルぐらいを予定しております。それで、土質調査というのは、舗装の厚さを決定するための舗装下の強さですね、それを求めるための調査でございまして、のり面等は対象になっておりません。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） 国は、生活保護のことで大分困っているという形で、事前に、できたら生活保護になる前に何とか食いとめたいと思うので、そういう政策だと思うんですけども、こういう補助金を結構悪用するとかと、よくマスコミなどで話をするんですけども、そういう悪用的な形で使われるという可能性はないのかということをお尋ねします。

それとあと敷根1号線ですけども、落石があれば舗装も壊れると思うので、できたら落石があるのか、できるのか、ありそうなのかという、そういう調査も必要な感じがするんですけども、目視で落石は大丈夫だという話は聞きましたけれども、ある程度の調査というのは必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 補助金ということで、住宅のほうの関係ということで、これにつきましては、申請があった段階で十分相談者と話をしたりとか、状況確認をしながら適正に執行していきたいと考えております。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 落石についてでございますが、同様な道路ストックの点検作業の中で、道路構造物といたしまして、道路のり面についての調査を行ったところでございます。敷根1号線につきましては、一次点検の段階で12カ所チェック項目が入ってございましたが、その12カ所を精査しまして、2カ所が対象となったところでございます。

2カ所の内容でございますが、落石防護ネットですね。あのネットフェンス内の落石、崩土等ということになっております。ですから、のり面といたしましては、道路構造物といたしましては危険箇所は今の2カ所で、内容的には今申し上げたとおりとなっております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

土屋雄二君。

○4番（土屋雄二君） 予算の説明資料の113ページの不登校児・生徒への学習指導支援、臨時雇用賃金が適応教室指導相談員の3人に280万円という予算がついておりますが、現在の不登校児の実態とどのような支援が行われるかについてお伺いいたします。

また、先ほど小泉議員が質問しました公営住宅長寿命化、この事業に私が三、四年前一般質問した際は、平成27年末で下田市は市営住宅は河内と大沢を除いては全て廃止するということを言われたんですけれども、先ほどの答弁は、長寿命化をすることは修繕したりするという解釈だと思うんですけれども、それに丸山が入っているというのはおかしいんじゃないかと思っておりますけれども、明確にしてください。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） まず初めに、不登校生徒への生活学習支援適応指導員3人というところの質問ですけれども、現在、あじさい教室ということで、元教育会館のところの2階のところ3人の先生がいて、子供が現在中学生が5人、小学生が3人、学校へ行けないということで、そこで学校へ行けるような形で指導をしております。

また、支援員がここで10日ほどいろいろ指導しているわけなんですけれども、また中学校へも指導へ行ったりして、学校に復帰できるような形で指導しているということです。申し

わけありません。以上です。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 市営住宅についてでございますが、この長寿命化計画の中におきまして、検討すべきことは、長寿命化を図るべき住宅の検討、それから建てかえ事業として行うための実施の方針、それから維持管理計画、そういうものを委託によって定めることになっております。

この中で必要とする住宅というのが出てくると思われます。ですから、丸山住宅に限ってどうなるかということではございませんので、全体の中を見た中で建てかえ方針等が検討されていくこととなります。

全住宅、現在管理している住宅がございまして、政策空き家等で管理しているものもございまして、その全体の住宅を見た中で、このような実施方針を立てていくということございまして、丸山住宅を修繕して使っていくのかどうかという、それだけに限った検討ではございませんので、必要戸数の検討も入ってまいります。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 土屋雄二君。

○4番（土屋雄二君） 当時の課長は、井出課長だったかな。確かに27年問題というのは、耐震化されないと、公共の施設はというのはわかりますよね、課長さん。それでは、耐震化されない下田市の公営住宅というのは、これに対象になるということですか。お伺いいたします。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 計画策定の中に、全管理戸数が含まれているということございまして、そのものをどうするかというのは、この検討の中で入ってくるということでございます。ですから、27年度に全体が廃止すると今おっしゃられたようなことは、この中で当然検討の中では行われることと思います。

申しわけありません、説明の仕方があれなんです、全管理住宅に対しての検討を行うということで、それが存続するという意味合いではございません。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 土屋雄二君。3回目です。

○4番（土屋雄二君） すみません、よくわからないんですけども、市長さんにお聞きします。下田市の耐震化されない公共の施設は、市営住宅は河内と蓮台寺、大沢の部分以外は存

在しないわけなんですけれども、私が一般質問したときはまだ東日本大震災が起こる前で、財政的にもそんなに落ち込んでいなかったときだと思うんですけれども、そのときの計画はもう27年度以降、阪神・淡路大震災で莫大な被害を受けたので下田市もその方向でいくんだという方向性だったわけです。

副市長、覚えてますか。柳原とか、あっちのほうの南高の上のほうの2カ所、3カ所あるんですよ。あれも一緒に現場を課長さんに見に行って、これも取り壊すんだよというような話をしたことがあります。その部分について、ちょっと明確にしてください。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 市営住宅の再編整備につきましては、今、議員がご指摘のとおり、要するに居住に不安があるものについては廃止をして、1カ所に集約していくという中で、今のメディカルセンターの裏手のほうに市有地がありまして、市営住宅があると、そこに集約するという方針を立てました。その後、震災が起きまして、当該地域が浸水区域に含まれるということで、その計画につきましてはゼロベースに戻ったということで、現状を認識しております。

平成27年度までの耐震の問題につきましては、財政との突き合わせの中で、かなり厳しい状況があるということから、これ議会の議員さんにもお示しさせていただいておりますけれども、平成32年度までを期限として対応していくということで、現在進めさせていただいているところでございます。

丸山の住宅につきましては、かなり老朽化が進んでおりまして、現在、建物は建っているんですが、そのまま空き家になっているところもかなり見受けられるというところでございまして、公営住宅政策としては好ましい現状ではありませんので、その辺については、担当課が当然借地でございますので、地主さんともご相談させていただきながら、今後の方針を明確にお示ししていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午後 3時20分休憩

午後 3時30分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第25号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

◎議第26号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第26号 平成27年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第26号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第27号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第27号 平成27年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

岸山久志君。

○6番（岸山久志君） 駅前広場の件なんですけれども、常々もう数年前から駅前広場の大幅改修等見込まれているという話ではありますが、一向に何の気配もなく、また基金積み立ても予算ですと50万、トータルすると2,955万円の基金がたまりますが、何の改修もなく現状維持のままただ推移しているのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 駅前広場につきましては、駅前広場占用しているバス会社とか、タクシー会社と年1回会議を開いているところでございます。その中で、現在のところ、改修工事等のご要望がないため、このような予算の編成になっております。大規模な改修についても、現在のところ、次年度では行う予定がございませんので、この予算を立てております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） 大規模な改修の予定がなければ、小規模でも結構ですので、やっぱり駅前はまだ少しきれいになったほうがいいかなという感じもします。もう何十年も同じような形式で、同じような形を見ていると、そろそろ変えてもいいのかなという感じがしますが、もっと積極的にその改修を占有しているバス会社なりタクシー会社に、当局のほうから訴えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 会議の場でそのようなお話をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第27号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

◎議第28号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第28号 平成27年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第28号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第29号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第29号 平成27年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 1点だけお尋ねをいたします。

417ページの高額医療費の共同事業費交付金9,869万2,000円と、455ページの高額医療費共同事業医療費拠出金9,869万2,000円、これが455ページ。417ページの共同事業交付金、これは収入のほうですね。9,869万2,000円と、拠出金のほうの455ページ、8470事業とは一体のものであらうと思いますが、かつてはこれが10万円以上の医療費について適用になる。これ

が1円から適用にしようと、こういう変更があったということをお聞きしたけれども、このことは具体的に何を意味することになるのかということをお尋ねをしたいと思うわけです。

国保会計が実質的に県に一括まとめようかというような方向も出ていようかと思いますが、それらの動きと、この10万円が1円にするということの変更というのは、関係があるのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、後期高齢者医療のほうに国保の対象者が移るといような形の中で、国保会計のほうで健全化というか、言い方がいかどうかわかりませんが、会計上は楽になるというか、そんな傾向が見えようかと思うんですけれども、後期高齢者、課題がちょっと先になります。この絡みというのはどんな形になっていくのか、後期高齢者のほうでずっと高く、会計が広がって行って、国保のほうで傾向として見ますと縮小していくといいますが、そんな傾向も見られますが、国保会計の健全化というか、その状態の中では県に一括しなくても、市の国保会計の状態から見れば、単独できっちり経営できるじゃないか、そんな思いもありますので、そこら辺の見解があればお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） 共同事業交付金のご説明したいと思います。

保険財政共同安定化事業交付金なんですけれども、これは入ってくるほうと出てくるほうと一緒に金額になっていますけれども、今まではこれが10万円から80万円のレセの部分でございました。それがその10万円の枠が外されて、1円から80万円の部分についても、国保連のほうでそういう保険給付の関係をやっていただけるということになります。

そして、先ほど後期高齢者のほうに当然高齢者の方、75歳以上になれば後期高齢者に移ると。国保会計につきましては、今、医療費のほうも前年度と比べて約1億円近く減るんじゃないかと思われております。

ただ、1人当たりの金額となりますと、ほぼ横ばいという形で決して減っているわけじゃなかったんですね。ただ、そういう高齢者になりますと、どうしても体の金属疲労等がございますから、やはり病気を持っている方がそっちへ移るといことの中で、ちょっと国保会計のほう、人数も少しずつ減ってきているんですけれども、そっちに移行しているということで、決して1人当たりの医療費が減っているわけではないということです。

もう一つ、見通しでいきますと、今年約1億円近く減るとは思うんですが、単年度収支等を見ますと、決して安定した運営とまではいかないんじゃないかということで推測してござ

す。

今度、平成30年から都道府県下ということで、新聞紙上をにぎわせております。国保のほうのほうに移行するというので、ほとんど本決まりだと思っております。ただ、うちのほうとしましては、具体的なことはちょっとなかなか言えないんですけども、財政援助のほうも1,700億円を2回で、3,400億円ぐらい投入するよということも言われておりまして、うちのほうのこういう小さい市にとっては、いい方向にいけるのかなという気持ちもございまして、ただこれはあくまでも推測ですから、どういう形になるかわかりません。

そして、実際にこういう形になったときに、うちのほうの国保に入っている方の所得というのは、基本的にちょっと低い状況がありますから、そういう部分で県のほうに移管するような形になったときに、そういう部分の、そういう所得部分の算定をしっかりとやっていただきたいということは、県のほうにも申し入れていきたいと思っております。

もう一つ、後期高齢者のほうにそういう病気を持った方たちが移っていくということで、後期高齢者のほうの医療関係のほうの部分がちょっと大きいかもしれませんが、これにつきましては、保険料をそっくりそのまま広域連合のほうに渡して運営していただいているということになりますもので、そこら辺もやはり下田市に限ったことではありませんもので、そういうことを今後いろんな課題が起きてくると思います。

ただ、国保の健全経営を目指す中でうちのほうといたしましても、昨日もちょっとお答えしたんですけども、介護保険との絡みもあるんですけども、今後そういうふうに健康づくりの部門とも連携をした中で、やはり病気にならない、生活習慣病予防、これは特に健診とか、そういうのを必ず受けてもらうようにする。

こういう大きなことを言っても、実際今年の特健診の率もぎりぎり30%いくかいかない、微妙な線でございます。こういうところでどんどん啓発をしていって、皆さんが健診を受けるなり、自分の体を知るということで、今後医療費がかからないような形で進んでいくのか、そういう啓発事業を展開していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 今のお答えで様子は大体わかりましたけれども、ちょっとわからないところがあるので、確認の意味で再質問をさせていただきますが、455ページの高額療養費の共同事業の拠出金については9,869万2,000円を拠出すると、これは見込みで支出は出ず。しかし下田市の国保加入者の方々は、大変費用のかかる病気にかかった場合は、9,869万

2,000円より以上の歳入があると。なかった場合には、この数字よりももっと低い数字のものになる、そういう理解でいいかということと、これが10万円が1円になったということの意味合いというのは、どういうことなのか、もう一度その説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） この共同化事業につきましては、一応入ってくる金額と出る金額が一緒になっております。基本的には。今度の今、この前の補正のときには、実際には入って来る金額と出る金額が誤差がございました。その部分につきましては、県のほうからのお金が来るんですけども、全てそれで網羅してません。

というのは、結局この場合は10万円から80万円と、もう一つは高額のほうは80万円以上とあるんですけども、それをプールした形になってきますと、下田市でどれだけかかる、例えばほかの市でどれだけかかるとなると、ある程度プールしちゃいますもので、下田市に仮にかかってなくても、ほかの市でかかってくると、そういう部分の負担が大きくなるという仕組みのものです。

ですから、例えば逆に何もかからないようでしたら、次に下田市の負担がまた少なくなるというような形になろうかと思っております。

そしてもう一つ、1円からなったということについては、広域化を見据えたものもあるのかなと思いますけれども、ちょっと具体的にここで明確な回答はできないので申しわけございませんけれども、そういう形では見ておりますけれども。すみません、これは答えになっておりませんが、以上でございます。すみません。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

大黒孝行君。

○9番（大黒孝行君） 沢登議員のところでも少し出ましたが、この県への一元化、大変市町村の貧しいあれでは、国保が大変だということで、そういう話もございましたが、その推移、どのような地点で着地するのか。また、マイナンバー制度の導入等々があって、所得が把握しやすい形になってから一元化するのかという思いもしていますが、その辺の推移をお聞かせください。

また、消費税の関係で国・県や市が保険料で賄う、その国保のあり方が何がしかの変化があるのかどうか。

そしてまたもう1点は、当初予算の中で、課税徴収調定の中で10%強の滞納があるという

のが、どれだけ織りこまれて、当初予算で予算組みをしているのか、あわせてお聞かせください。

○議長（土屋 忍君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） 県の広域化につきましては、やはり自治体で運営している国保、ほかにも協会けんぽとかいろいろあるんですけども、やはり厳しい状況があるもので、ある程度余裕があるところからも責任というか、そういう負担もしてもらおうという形で始まっていると思います。この自治体の国保は、かなり赤字のところが多いもので、それを救うためのものということで認識をしております。

そして、先ほど申し上げましたけれども、こういう県の移管、県が行う場合には、いろいろな状況、例えば所得がどのぐらいの場合は幾ら云々、分布金ですけれども、決まってくると思います。それについては、まだあと3年の中で具体的にまだ詳細決まっておりませんもので、そういう中でそれぞれの市町の要望等を出す機会があろうかと思えます。そのときには下田市の実情を訴えた中で、漏れのない分布金になるような形で考えていただきたいと思っております。

当初予算のことでちょっと触れられたと思うんですけども、私よくわからなかったんですけれども。

○議長（土屋 忍君） 税務課長。

○税務課長（楠山賢佐君） 新年度予算編成上の収納率等の関係でございますけれども、市民保健課のほうで出しました調定に対して、前年度の収納率等を勘案しまして、収入額、予算額を決めております。

およそのものとしましては、現年度で87.4%、滞納分で11.4%程度の収納率で計算をしております。おおよその目安としましては、ここ数年、国保の人数が減っておるんですけども、大まかには約7億から8億程度の現年度分の調定に対して、滞納分は4億六、七千万ぐらいの滞納繰越額が出ているという形で推移しているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 大黒孝行君。

○9番（大黒孝行君） 今、説明受けたように、恒常的に10数%はこれはお金がとれないんだと、そういう予算組みになっております。それはどう対応していくかを少しお考えをいただきたい。こんなものだというような発想ではまずいと思いますので、滞納整理も含めながら、その予算は100%組めるような形の課税が健全な課税だと思いますので、その辺の取り組み

と、どう線引きしてどうしたらこれが100%に近づくのか、ない者から取れとは言っているわけじゃないんですが、13%の取りにくい部分の対応をどうしていくかということを考えていただきたい。

そしてまた、今の税制から見たら、保険料ルール分に基づく国・県・市のそれで賄って、一般財源からお金を赤字補填をしないというのが、今の国保でやっています。結局、それはひるがえれば、国保税に上乘せをする以外はないということなんです。国保税が上がるということなんですよね、バランスが崩れると。医療費が高くなると。幸い1億ぐらいは下回ってきたから、多少はそんなに大きな税率を上げるようなことは、保険料に賦課するようなことはないんですが、今の支出のままだったら、一般財源から繰り入れをしない限りは、国保税を上げるという、それに変わりはないもので、今度の消費税等々のあれで、何かそこで裏づけがあるのかなのか、そういう感触があるのかどうか、前段と一緒にお答えください。

○議長（土屋 忍君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） 国保税につきましては、いろいろ国税の改正、例えば医療分で資産税部分を減らしたとか、いろいろ工面しております。昨年も介護分と支援分の限度額というのを若干上げましたが、その分で皆さんが、低所得者という言葉は余り使っては失礼かと思えますけれども、そういうふうに入りの比較的低い方については7割軽減、5割軽減、2割軽減という形の中で幅広く拾い上げているというんですかね、幅広く7割、5割、2割ということをつけております。

それによって、少しでも保険税の収納率がよくなるということを期待しておりまして、実際問題としてこのところ、税務課のほうも頑張っていた部分がございますが、収納率、若干ですが上向いている。

もう一つ、滞納繰越分につきましても、前年度に比べて少し上がっているという状況がございますもので、やはりこれからも税務課と共同した中で一生懸命やっていきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第29号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

◎会議時間の延長

○議長（土屋 忍君） ここで会議時間を延長いたします。

◎議第30号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第30号 平成27年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第30号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

◎議第31号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第31号 平成27年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第31号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

◎議第32号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第32号 平成27年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第32号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

◎議第33号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第33号 平成27年度下田市下水道事業特別会計予算に対する

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第33号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

◎議第34号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第34号 平成27年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第34号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

○議長（土屋 忍君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日の13日から19日までそれぞれの常任委員会の審査をお願いし、本会議は20日、午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、14日及び15日は休会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時55分散会